

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第42期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社コメ兵
【英訳名】	Komehyo Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石原 卓児
【本店の所在の場所】	名古屋市中区大須三丁目25番31号
【電話番号】	(052)242-0088
【事務連絡者氏名】	経営企画本部経営企画部長 鈴木 崇弘
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区大須三丁目38番5号 See-Stepビル
【電話番号】	(052)249-5366
【事務連絡者氏名】	経営企画本部経営企画部長 鈴木 崇弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	45,903,946	40,134,020	45,497,329	50,960,058	57,510,327
経常利益 (千円)	2,742,147	815,584	1,610,967	1,826,390	9,137
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	1,696,765	355,798	1,073,899	1,009,573	234,204
包括利益 (千円)	1,678,917	367,208	1,056,075	985,442	272,185
純資産額 (千円)	18,152,347	18,190,858	18,918,077	19,800,634	19,189,909
総資産額 (千円)	24,659,823	25,415,339	27,147,675	30,507,421	35,611,198
1株当たり純資産額 (円)	1,656.75	1,660.26	1,726.65	1,785.63	1,731.43
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	154.86	32.47	98.01	92.14	21.38
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	73.6	71.6	69.7	64.1	53.3
自己資本利益率 (%)	9.7	2.0	5.8	5.2	1.2
株価収益率 (倍)	9.96	33.08	17.89	14.00	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,855,291	536,847	1,715,857	1,447,926	1,268,660
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	777,819	1,393,307	700,103	2,239,112	669,530
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,091,629	505,191	107,059	2,113,616	1,651,783
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,257,306	3,886,691	4,769,793	6,086,244	7,330,752
従業員数 (人)	587	614	634	689	944
(外、平均臨時雇用者数)	(361)	(338)	(325)	(352)	(427)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第38期から第41期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第42期の在潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第42期の株価収益率については、1株当たり当期純損失のため、記載しておりません。

5. 従業員数の()内は外書きで、準社員及び嘱託社員数並びにパートタイマー(正社員の年間所定労働時間換算)の年間平均雇用人員数を記載しております。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第41期の期首から適用しており、第40期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	40,554,317	34,891,797	39,682,336	44,391,723	48,307,722
経常利益 (千円)	2,400,027	490,070	1,256,829	1,524,117	458,923
当期純利益 (千円)	1,480,465	147,344	895,710	974,626	254,905
資本金 (千円)	1,803,780	1,803,780	1,803,780	1,803,780	1,803,780
発行済株式総数 (株)	11,257,000	11,257,000	11,257,000	11,257,000	11,257,000
純資産額 (千円)	17,307,386	17,137,805	17,703,306	18,331,326	18,226,196
総資産額 (千円)	22,114,020	22,694,437	24,650,656	26,415,196	28,668,741
1株当たり純資産額 (円)	1,579.63	1,564.15	1,615.78	1,673.11	1,663.51
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	32.00 (16.00)	24.00 (16.00)
1株当たり当期純利益 (円)	135.12	13.45	81.75	88.95	23.27
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	78.3	75.5	71.8	69.4	63.6
自己資本利益率 (%)	8.8	0.9	5.1	5.4	1.4
株価収益率 (倍)	11.41	79.85	21.44	14.50	31.28
配当性向 (%)	22.2	223.0	36.7	36.0	103.1
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	479 (343)	509 (321)	520 (303)	521 (325)	535 (359)
株主総利回り (%) (比較指標: TOPIX(東証株 価指数))	52.4 (87.3)	37.8 (98.0)	61.5 (111.2)	47.1 (103.1)	29.2 (90.9)
最高株価 (円)	4,090	1,630	2,441	2,135	1,320
最低株価 (円)	1,237	897	1,000	979	649

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数の()内は外書きで、準社員及び嘱託社員数並びにパートタイマー(正社員の年間所定労働時間換算)の年間平均雇用人員数を記載しております。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第41期の期首から適用しており、第40期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社創業者である石原大二が、1947年名古屋市中区大須（赤門通）に進出し、古着屋の「米兵」を開始いたしました。1951年に法人化し、合資会社米兵（有限責任社員 石原大二）を設立、その後の高度経済成長期の時代背景及び顧客ニーズにあわせ、従来からの古着に加え、宝石・貴金属、時計、カメラ、楽器等中古品の取扱品目を拡大してまいりました。その後、1970年、現在地（現「KOMEHYO名古屋本店本館」所在地）に本店を移転オープン、1977年には「コメ兵パート2」（現「KOMEHYO名古屋本店きもの館」）をオープンし、1979年の株式会社コメ兵設立に至っております。

当社設立後の主要な沿革は、次のとおりであります。

年月	事項
1979年5月	名古屋市中区大須三丁目25番31号に「株式会社米兵（資本金14,000千円）」を設立。
1987年9月	社名を「株式会社コメ兵」へ変更。
1988年9月	個人買取仕入の拡大を目的として宅配による買取りをスタート。
1995年11月	東海地区の販売力の強化を目的として「コメ兵パート1」（名古屋市中区）を新築オープン。
1996年3月	関東地区の個人買取仕入拠点として「買取センター道玄坂」（東京都渋谷区）をオープン。
2000年4月	関西地区の個人買取仕入及び販売拠点として「コメ兵心斎橋店」（大阪市中央区）をオープン。
2000年5月	全国への販売力の強化を目的としてオンラインストアを開始。
2000年11月	販売面における核店舗として「コメ兵本館（旧パート1）・コメ兵西館（旧パート2）」（名古屋市中区）を増床、リニューアルオープン。
2003年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
2004年3月	関東地区への本格的な販売店舗出店として「コメ兵有楽町店」（東京都千代田区）をオープン。
2004年12月	日本証券業協会への株式の店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2004年12月	東京証券取引所市場第二部及び名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場。（上記に伴い2005年1月にジャスダック証券取引所への株式の上場を廃止。）
2005年11月	関東地区の核店舗として「コメ兵新宿店」（東京都新宿区）をオープン。（2020年6月に移転）
2010年2月	新たな店舗形態「LINK SMILE 鎌倉台店」（名古屋市長区）をオープン。
2011年1月	「コメ兵有楽町店」に代わる関東地区の個人買取仕入及び販売拠点として「コメ兵銀座店」（東京都中央区）をオープン。
2012年1月	事業領域の拡大と経営体質の更なる安定化を目的として、株式会社クラフトをグループ会社化し、タイヤ・ホイール事業へ新規参入。
2012年2月	商品の一元管理機能と供給体制の強化を目的として、「商品センター」（名古屋守山区）を開設。
2012年3月	新たな店舗形態「USED MARKET 守山四軒家店」（名古屋守山区）をオープン。
2012年6月	中古品流通マーケットの拡大を目的として、株式会社KOMEHYOオークションを新たに設立。
2012年9月	中古品取扱業者向けのオークション市場として「レストランオークション名古屋by KOMEHYO」（現「KOMEHYO オークション名古屋」）をスタート。
2013年3月	株式会社クラフトとの初の共同店舗「USED MARKET 稲沢店」（愛知県稲沢市）をオープン。
2013年4月	ファッションの多様性を表現する、「KOMEHYO名古屋本店本館」（名古屋市中区）リニューアル完成オープン。
2013年5月	自動車関連オリジナル部品及び用品の企画販売の強化を目的として、株式会社オートパーツKOMEHYO（現株式会社オートパーツジャパンへ商号変更しております。）を新たに設立。
2013年6月	海外での中古品の仕入及び販売チャネルの拡大を目的として、香港現地法人の「KOMEHYO HONG KONG LIMITED」を新たに設立。
2017年2月	関西地区の販売力及び個人買取仕入強化のため、「KOMEHYO梅田店」（大阪市北区）をオープン。
2017年5月	関東地区の販売力強化のため、「KOMEHYO SHINJUKU MEN（旧KOMEHYO新宿店ANNEX）」（東京都新宿区）をオープン。
2017年5月	東海地区の販売力及び個人買取仕入強化のため、「KOMEHYO名駅店」（名古屋市中村区）をオープン。
2017年6月	海外での中古品の仕入及び販売チャネルの拡大を目的として、KOMEHYO HONG KONG LIMITEDの出資により持分法適用の関連会社である北京華夏高名商貿有限公司を設立。（北京華夏高名商貿有限公司は、2019年12月の董事会において解散及び清算することを決議。）
2017年12月	海外での中古品の仕入及び販売チャネルの拡大を目的として、KOMEHYO HONG KONG LIMITEDのグループ会社となる米濱上海商貿有限公司を設立。
2017年12月	ブランド・ファッション事業の強化を目的として、株式会社イヴコーポレーション及び株式会社アークマーケティングジャパンの全株式を取得しグループ会社化。（2018年11月に株式会社イヴコーポレーションは株式会社アークマーケティングジャパンを吸収合併。）
2018年11月	ブランド・ファッション事業の強化を目的として、株式会社シエルマンの全株式を取得しグループ会社化。
2018年12月	海外での中古品の仕入及び販売チャネルの拡大を目的として、KOMEHYO HONG KONG LIMITEDの出資によりSaha Pathana Inter-Holding Public Company Limited（タイ）との合併会社であるSAHA KOMEHYO COMPANY LIMITEDを設立。
2019年5月	株式会社フォーバイフォーエンジニアリングサービスの全株式を取得しグループ会社化。
2019年11月	SAHA KOMEHYO COMPANY LIMITEDがタイ バンコクに「KOMEHYO@セントラルワールド」をオープン。
2019年12月	2019年10月設立の株式会社K-ブランドオフにより、株式会社ブランドオフを吸収分割により事業承継。これに伴い同社の連結子会社2社（BRAND OFF LIMITED及び名流国際名品股份有限公司）を含めグループ会社化。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社12社及び持分法適用の関連会社1社で構成されており、「リレーユース＝モノは人から人へと伝承（リレー）され、有効に活用（ユース）されてこそ、その使命を全うする。」を核としてお客様に満足と感動を提供するという考え方にに基づき、「ブランド・ファッション事業」、「タイヤ・ホイール事業」及び「その他の事業」を展開しております。

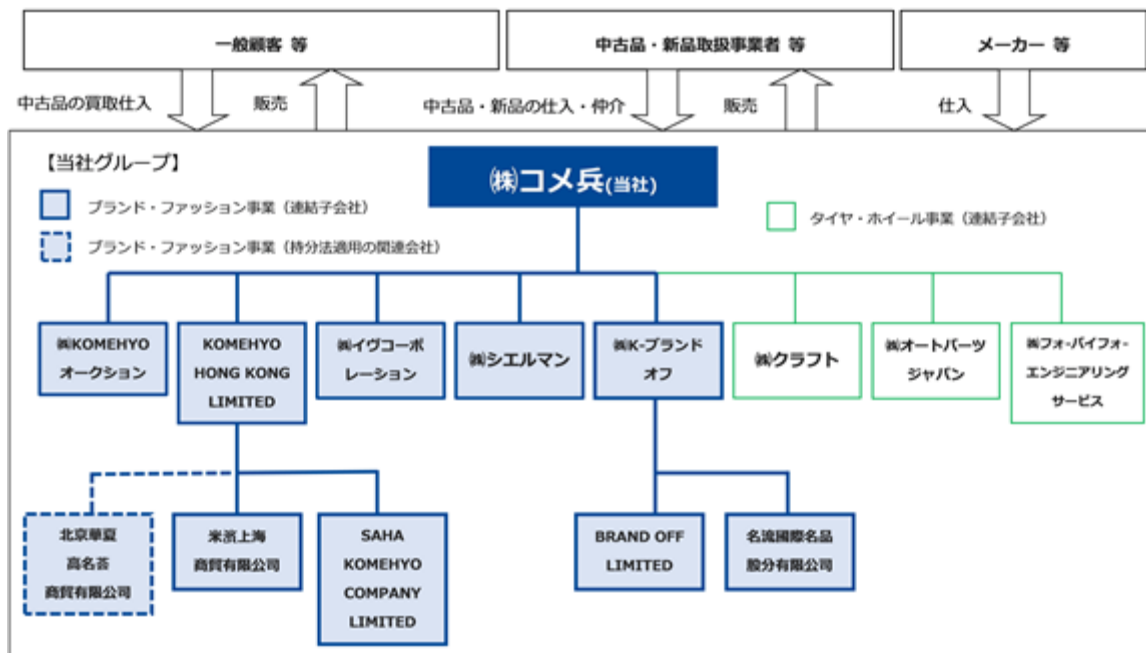
「ブランド・ファッション事業」の国内事業は、当社並びに子会社である株式会社K-ブランドオフ及び株式会社KOMEHYOオークションにおきまして、中古品をメインとした宝石・貴金属、時計、バッグ、衣料、きもの、カメラ、楽器等の買取・仕入・販売・仲介及びオークション運営、子会社である株式会社イヴコーポレーションにおきましてアパレル、スニーカー、シューケア商材の販売を行っており、株式会社シエルマンにおきましてアンティーク時計、アンティークジュエリー、オリジナル時計等の販売を行っております。中古品は、主に一般顧客からの買取り及び下取りによる仕入（個人買取仕入）や中古品取扱法人からの仕入を行っております。個人買取仕入は、主に「買取センター」や「買取イベント」におきまして一般顧客から持ち込まれた中古品を、その場でバイヤーが査定し、買取りの可否及び買取価格を提示して行っております。また、遠方等の理由により買取センターへの中古品の持ち込みが困難な顧客については、宅配送付により中古品を受付け、査定後電話等にて買取りの可否及び買取価格を連絡する方法により仕入（宅配買取仕入）を行っております。さらに、個人買取仕入の補完及び品揃えの充実を目的とした他の中古品取扱法人等からの仕入に加え、売場の華やかさ、商品の豊富さ及び割安感の演出を目的とした新品の仕入も行っており、顧客に対して人気商品の中古品から定番的商品の新品まで幅広い範囲での商品提供に努めております。海外事業は、主に子会社であるKOMEHYO HONG KONG LIMITED及びBRAND OFF LIMITEDにおいて中古品をメインとした宝石・貴金属、時計、バッグ等の海外販売を行っております。

「タイヤ・ホイール事業」は、子会社である株式会社クラフトにおきまして、自動車用品及び部品など国内、海外における一流メーカーの乗用車用タイヤ・ホイールの他、オリジナルホイール等の販売を行っております。また、株式会社オートパーツジャパンにおいて中古タイヤ・ホイールの販売・買取専門店「U-ICHIBAN」を、株式会社クラフトにおいてSUVや四輪駆動のオフロード車のカスタマイズを提案する「URBAN OFF CRAFT」とヨーロッパ輸入車のトレンドを提案する「EURO STYLE Craft」を展開しております。2019年5月に子会社化いたしました、株式会社フォーバイフォーエンジニアリングサービスにおきまして、オリジナルホイールの企画、研究開発、製造、販売を行っており、従来型のカー用品店舗ではなく、タイヤ・ホイールの専門店としての「豊富な品揃え」「高い専門性及び趣向性」を特徴としており、商品の販売及びアフターサービスを通じ、顧客に対して最高のサービスを提供できるように努めております。

「その他の事業」は、所有不動産等の賃貸事業を行っております。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



（注）北京華夏高名商貿有限公司は、2019年12月の董事会におきまして解散及び清算することを決議いたしました。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社K-ブランドオフ (注)4	石川県金沢市	千円 100,000	ブランド・ ファッション事業	100.0	役員の兼任あり 当社商品の売買あり
BRAND OFF LIMITED (注)4.6	中華人民共和国 (香港)	千香港ドル 15,000	ブランド・ ファッション事業	100.0 (100.0)	
名流國際名品股份有限公司 (注)4	中華人民共和国 (台湾)	千台湾ドル 50,000	ブランド・ ファッション事業	100.0 (100.0)	
KOMEHYO HONG KONG LIMITED	中華人民共和国 (香港)	千香港ドル 40,000	ブランド・ ファッション事業	100.0	当社商品の売買あり
米濱上海商貿有限公司	中華人民共和国 (上海市)	千人民元 6,000	ブランド・ ファッション事業	100.0 (100.0)	
株式会社KOMEHYO オークション	名古屋市中区	千円 20,000	ブランド・ ファッション事業	100.0	役員の兼任あり 当社商品の仲介、 売買あり
株式会社シエルマン	東京都中央区	千円 10,000	ブランド・ ファッション事業	100.0	役員の兼任あり 当社商品の売買あり
株式会社イヴ コーポレーション	東京都渋谷区	千円 9,000	ブランド・ ファッション事業	100.0	役員の兼任あり 当社商品の売買あり
SAHA KOMEHYO COMPANY LIMITED	タイ (バンコク)	千タイバーツ 140,500	ブランド・ ファッション事業	51.0 (51.0)	役員の兼任あり 当社商品の販売あり
株式会社クラフト	名古屋市中川区	千円 72,000	タイヤ・ホイール 事業	100.0	役員の兼任あり 不動産賃貸借あり
株式会社オートパーツ ジャパン(注)7	名古屋市中川区	千円 30,000	タイヤ・ホイール 事業	100.0	不動産賃貸借あり
株式会社フォーバイフォー エンジニアリングサービス (注)3	岐阜県可児市	千円 15,000	タイヤ・ホイール 事業	100.0	役員の兼任あり
(持分法適用関連会社) 北京華夏高名蓄商貿 有限公司(注)5	中華人民共和国 (北京市)	千人民元 26,000	ブランド・ ファッション事業	50.0 (50.0)	役員の兼任あり

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 「議決権の所有又は被所有割合」欄の()内は間接所有割合で内数であります。
 3. 2019年5月に株式会社フォーバイフォーエンジニアリングサービスの全株式を取得し、連結子会社といたしました。
 4. 2019年10月に新たに設立した株式会社K-ブランドオフにより、2019年12月に株式会社ブランドオフを吸収分割により事業承継し、BRAND OFF LIMITED 及び名流國際名品股份有限公司の全株式を取得し連結子会社といたしました。
 5. 北京華夏高名蓄商貿有限公司は、2019年12月の董事会におきまして解散及び清算することを決議いたしました。
 6. 債務超過会社で債務超過の額は、2019年12月末時点で652,652千円となっております。
 7. 債務超過会社で債務超過の額は、2020年3月末時点で41,792千円となっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
ブランド・ファッション事業	830	(421)
タイヤ・ホイール事業	114	(6)
報告セグメント計	944	(427)
その他の事業	-	(-)
合計	944	(427)

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除く就業人員であります。
 2. 従業員数の()内は外書きて、準社員及び嘱託社員数並びにパートタイマー(正社員の年間所定労働時間換算)の年間平均雇用人員数を記載しております。
 3. その他の事業については、当該業務を専属に従事する従業員がいないことから、人数を記載しておりません。
 4. 前連結会計年度末と比較して従業員が255名増加しておりますが、これは主に新規連結子会社が増加したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
535 (359)	34.6	8.9	5,450,298

セグメントの名称	従業員数(人)	
ブランド・ファッション事業	535	(359)
タイヤ・ホイール事業	-	(-)
報告セグメント計	535	(359)
その他の事業	-	(-)
合計	535	(359)

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除く就業人員であります。
 2. 従業員数の()内は外書きて、準社員及び嘱託社員数並びにパートタイマー(正社員の年間所定労働時間換算)の年間平均雇用人員数を記載しております。
 3. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与については、正社員を対象とした数値を示しております。
 4. 平均年間給与は、当社グループへの出向者を含み、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 5. その他の事業については、当該業務を専属に従事する従業員がいないことから、人数を記載しておりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、「品物を買いたい」という買取面のニーズと「この商品が欲しい」という販売面のウォンツを結ぶ“リレーユース”の中継点として、常にお客様の豊かな暮らしづくりを応援しております。

現在、モノ余りに伴う循環型社会への移行を背景として、不要となったモノを売ることや中古品を買うことへの抵抗感は薄れ、限りある資金で、欲しい時に、欲しいモノを手に入れることを楽しむ人々が増え続けております。このような状況の下、当社グループは、創業以来培ってきたノウハウや実績を基に、中長期的な経営戦略として「ブランド・ファッション事業」、「タイヤ・ホイール事業」といった既存ビジネスの収益力強化を図るとともに、国内・海外とも積極的に新たな営業施策へと取り組んでいくことによって、他社と一線を画したりユース企業グループとしてのブランドを確立し、リユース市場をリードしていくことを目指しております。

(1) 当社グループの経営環境等に関する現状の認識について

わが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな景気回復の動きが見られましたが、消費税増税後の反動減や、節約志向の高まりによる買い控えなどに加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大により、世界経済は大きな影響を受け、国内においても経済活動の停滞や訪日客の減少等がもたらされており、マイナス成長に転ずる懸念が強まっております。

リユース業界におきましては、昨年の消費税増税による影響や、新型コロナウイルス感染症の拡大による、店舗営業の短縮・休止や業者間取引の縮小等により、足元では厳しい事業環境となっております。また、従来の店舗型ビジネスからWEBや法人、海外など販売、買取チャネルの多様化も見られ、新規参入企業の増加に伴い、買取面、販売面における競争の激化が更に進んでいくものと予想されます。

このような環境の下、当社グループにおきましても、世界的に感染が拡大する新型コロナウイルスに対しては、お客様と従業員の安全を第一に考え、厚生労働省の指針等に準じ、感染拡大の防止に向けた対応を強化しており、地域住民の生命と暮らしを守るため、店舗の臨時休業や営業時間短縮に取り組んでまいりました。

一方で、オンラインストアの利用促進や、新たに法人向けオンラインオークションを開催するなど非接触型営業の取り組みを強化しております。

新型コロナウイルスの感染拡大が早期に収束し、お客様、従業員、地域社会の皆さまが「安全・安心」に過ごせる日常を一日も早く取り戻すことができるよう、今後も全力を挙げて、必要な対応に取り組んでまいります。

短期的には、適切な利益を確保すべく、各種の営業施策、業務や経費などの効率化に注力します。中長期的には、ブランド・リユース業界でのトップシェアを確保するために、総流通量（GMV）の拡大を図ることで、収益力強化を目指します。

(2) 当社グループの中長期的な成長に向けた経営戦略及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

<ブランド・ファッション事業>

適正な利益の確保

買取・販売価格のコントロールや高利益率商材の構成比の見直し等により、適正な売上高総利益率の確保を目指します。一方、広告宣伝費、販売促進費等各種経費の効率改善を行い、適正な営業利益の確保を目指します。

ECの強化

お客様の安全に対するニーズに対応するため、オンラインを活用した売買取引がよりしやすい環境整備、施策を行ってまいります。また、法人事業におきましても、非接触型のお取引が可能なシステム構築等を行ってまいります。

個人買取量の確保

イベント買取を中心としたアライアンスを強化し、各種プロモーション施策の実施などに注力します。また、既存店並びに、新規出店による個人買取を推進し、中長期的な店舗収益力の強化を目指します。

法人事業の強化

オークション事業の強化及び効率化を進めるとともに、提携事業の推進並びに総流通量（GMV）の拡大を図り、新規顧客の獲得を目指し、ブランド・リユース事業での優位性を確保します。

IT及びデータテクノロジー（DT）の強化

データテクノロジー（DT）や、AIによる真贋判定などITの強化を図り、それらを基盤とした事業の中長期的な成長を目指します。

<タイヤ・ホイール事業>

中古タイヤ・ホイール専門店の「U-ICHIBAN」を展開し、中古タイヤ・ホイールの販売強化による利益率向上を図ります。また、SUVや四輪駆動のオフロード車のカスタマイズを提案する「URBAN OFF CRAFT」、ヨーロッパ輸入車のトレンドを提案する「EURO STYLE Craft」による趣向性の高い専門店での販売の強化を行い、同時に下取りや買取の需要を取り込み、中古商材の確保を行います。また、一部エリアの拠点の見直しを行い、より中古商材に注力できるよう経営資源の再配置を行います。

その他、自動車部品の企画、製造に注力し、新製品を市場に投入してまいります。

以上の戦略を支える当社グループ全体の継続的課題では、人材育成の強化として、次世代育成研修やコーチング研修、女性活躍を推進するための体制の整備を行います。また、グループ全体で経営資源の効率化、及び、内部統制の強化を行う方針です。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、当社グループの事業又は本株式の投資に関するリスクを全て網羅するものではありません。

中古品の仕入について

イ．中古品の安定確保について

中古品は、新品と異なり仕入量の調節が難しいという性格を有しております。このため、当社グループでは買取センター、宅配買取、買取イベント、販売時の下取り、中古品取扱事業者等と仕入チャネルを多様化することにより、安定的な仕入を可能とする中古品仕入体制を構築してまいりました。しかしながら、今後における景気動向の変化、競合の買取業者の増加、顧客マインドの変化、宝石・貴金属等一部の商品については貴金属・地金相場の変動等によって、質量ともに安定的な中古品の確保が困難となる可能性があります。中古品の確保が計画どおり進まない場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

ロ．鑑定士について

中古品の仕入金額については、金やプラチナ等の相場がある場合を除き、あらかじめ流通価格が決まっているものはありません。また、ブランド人気の定着や近年における中古品流通量の増大により、当社グループの中古品仕入においては、商品の真贋チェックを行い、適正な買取価格を提示できる鑑定士の存在が欠かせません。従って、高度な専門知識と豊富な経験を持ち合わせた優秀な鑑定士の人員確保は、当社の重要な経営課題であると認識しております。

以上より、優秀な鑑定士の人員確保が計画どおり進まない場合、当社グループの中古品仕入活動及び店舗の出店計画は制約を受けます。また、経験豊富な鑑定士の退職は、当社の重要な経営資源である買取ノウハウの流出を意味し、短期間に多数の鑑定士が退職した場合、当社グループ業績は大きな影響を受ける可能性があります。

ハ．コピー商品の買取りリスクについて

中古品の流通量の増加に伴い「コピー商品」に関するトラブルは社会的に重要な問題となってきており、これらトラブルを事前に回避し、顧客の利益保護をいかに実現していくかが中古品小売業界全般の共通課題であると認識しております。

当社グループにおいては、日頃から各鑑定士の真贋チェック能力を養い、高度な専門知識と豊富な経験を持った鑑定士を育成することにより、不良品及びコピー商品の買取防止に努めております。また、お客様に安心感を持って商品をお買い求めいただくために、中古品を商品化する流れの中で再度入念な真贋チェックを行っており、誤って仕入れたコピー商品については、すべて廃棄処理を行い、コピー商品の店頭への陳列防止に努めております。なお、真贋チェックが難しい商品については、日本流通自主管理協会(注)等、社外に真贋チェックを依頼するケースもあります。

今後も、お客様からの信頼を維持していくため、当社グループはコピー商品の排除を徹底してまいります。しかしながら、中古のブランド商品を取り扱う当社事業は、常にコピー商品に関するトラブル発生リスクを含んでおり、これらコピー商品に関する大きなトラブルが発生した場合、当社グループの取扱商品に対する信頼性が低下することにより、当社グループ業績は影響を受ける可能性があります。

(注)『著名ブランド商品市場』(並行輸入商品市場)からの“偽造品”、“不正商品”の流通防止及び排除を目指して、1998年に発足した団体であります。量販店、専門店、質店、リサイクル店等多数のカテゴリーの販売店が小売会員企業として、また、専門知識を有した数多くのインポーターや卸業者が卸売会員企業として加盟しております。

二．盗品の買取りリスクについて

買い受けた商品が盗品であると発覚した場合、古物営業法に関する規制では1年以内、民法の基準では2年以内であればこれを無償で被害者に回復することとされております。当社グループにおいては、古物営業法及び民法遵守の観点から買取点数の多い商材の古物台帳(古物の買い受け記録を記載した台帳)をPOSデータと連動させることにより、盗品買取が発覚した場合は、民法の基準により、被害者へ適切に対応できる体制を整えております。

今後も、古物を取り扱う企業として、古物台帳管理の徹底及び盗品買取発覚時は被害者へ適切に対応してまいります。このため、当社グループの個人買取仕入に関しては、常に仕入リスクが発生する可能性があります。

出店政策について

イ．今後の店舗出店について

当社グループは、これまで中部、関東、関西エリア中心にブランドリユースストア「KOMEHYO」をはじめ「買取センター」、「LINK SMILE」、「USED MARKET」、「WORM TOKYO」、「Shellman」、「クラフト」、「U-ICHIBAN」を展開することにより事業を拡大してまいりました。2019年10月に設立いたしました株式会社K-ブランドオフが、2019年12月に株式会社ブランドオフを吸収分割により事業承継し、グループ会社に加わり、香港、台湾等海外の店舗が広がりました。今後は、これら店舗の収益向上に加え、買取力向上のための買取店舗出店や買取イベント等に積極的に取り組んでまいります。

しかしながら、今後の買取店舗の出店計画に対し、当社グループの希望に適う物件の選定及び出店のための人員計画等が予定どおり進まなかった場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

ロ．当社グループの営業エリアについて

当社グループは、経営資源を集中することによる経営の効率化等のメリットを活かし、愛知県を中心とした東海地区に店舗を集約して事業展開を行ってきた経緯があるため、地域経済の減衰が発生した場合における売上高の伸び悩みや、東海大地震をはじめとした大規模災害による販売活動への影響等、販売店舗の地域集中に伴うリスクが存在しております。

ハ．出店に関する規制について

当社の店舗「KOMEHYO名古屋本店本館」（名古屋市中区）は店舗面積が1,000㎡を超えるため、「大規模小売店舗立地法」による規制を受けております。また、今後出店を計画する店舗等についても、売場面積によっては、同法による規制を受ける可能性があります。

ニ．賃貸借契約による店舗退店、賃料上昇

大半の店舗は賃貸店舗であることから、何らかの理由により契約が更新できない場合、また、契約更新時などに賃料が上昇した場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

外部経済環境の変化に伴う売上変動について

当社グループは商品の取り扱いを古着やきものから始め、宝石・貴金属、時計、ブランドバッグ、衣料、カメラ、楽器、タイヤ・ホイール等と、その時代の流行や市場のニーズに合わせてながら変化・多様化させることにより、特定の商品に依存しない安定した営業体制を構築してまいりました。しかしながら、商品によっては流行の変化に伴う経済的陳腐化により、また、為替相場及び貴金属・地金相場の変動等により短期間の内に価値下落がもたらされるものや、牽引役となる人気商品・ヒット商品の有無により販売動向を大きく左右されるものが存在しております。また、為替・株式市況等の乱高下、景況感の急激な変化等により、高額品を中心に大きく売上高が変動するリスクが存在しております。

自然災害や季節的変動と天候による影響について

当社グループは各店舗における店舗販売が中心であり、大規模な自然災害、事故、感染症の拡大（パンデミック）等が発生した場合には、当社グループの営業活動に著しい支障が生じ、経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

また、タイヤ・ホイールの売上高は、冬場の降雪時等に使用するスタッドレスタイヤの交換期にあたる下期（10月～3月）に集中する傾向があります。降雪時期の遅れや降雪量の減少といった予測できない天候不順が発生した場合、売上高の減少や過剰在庫を招く可能性があり、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

新型コロナウイルス感染症拡大について

新型コロナウイルス感染症拡大による店舗営業の短縮・臨時休業や業者間取引の縮小等により、売上高や個人買取の減少等の影響が生じております。また、当社グループの各本社、商品センター、店舗等において新型コロナウイルスの感染が発生した場合、一定期間商品の供給や店舗の営業等の事業活動に支障をきたす可能性があります。新型コロナウイルス感染症の収束の時期は未だ不透明であり、経済活動への影響を現時点では予測できない状況となっております。これらの環境下において、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は、翌期以降の当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があります。

当社グループでは、感染状況の確認、安全衛生の徹底、在宅勤務、WEB会議の活用などの感染防止策を講じながら、顧客と従業員の安全の確保を前提とした営業再開を決定しております。

個人情報の管理について

当社グループでは、店舗業務や販売促進等において、顧客の住所、氏名、職業、年齢、クレジットカード情報等を取り扱っており、これら個人情報も帳簿等に記載又は電磁的方法により記録し、管理しております。

このため、当グループにおいては社内規程等ルールの整備、社内管理体制の強化、社員教育の徹底、情報システムのセキュリティ強化等により、個人情報保護マネジメント機能の向上を図り、「個人情報の保護に関する法律」

の遵守、個人情報の漏洩防止に努めております。しかしながら、これら個人情報が漏洩した場合、社会的信用の失墜、事後対応による多額の経費発生等により、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

海外の事業展開について

当社グループでは、事業拡大を図るとともに、グループ事業の海外展開を進めていく方針であります。そのなかで、各国の景気変動、政治的・社会的混乱、法規制等の変更、大幅な為替変動などにより、業績に影響を及ぼす可能性があります。

古物営業法に関する規制について

当社グループの取り扱う中古品は「古物営業法」に定められた「古物」に該当するため、同法による規制を受けております。「古物」は、古物営業法施行規則により次の13品目に分類されております。

美術品類、衣類、時計・宝飾品類、自動車、自動二輪車及び原動機付自転車、自転車類、写真機類、事務機器類、機械工具類、道具類、皮革・ゴム製品類、書籍、金券類

同法の目的ならびに同法及び関連法令による規制の要旨は次のとおりであります。

A. 目的

この法律は、盗品等の売買の防止、速やかな発見等を図るため、古物営業に係る業務について必要な規制等を行い、もって窃盗その他の犯罪の防止を図り、及びその被害の迅速な回復に資することを目的とする（第1条）。

B. 規制の要旨

- (a) 古物の売買もしくは交換を行う営業を営もうとする者は、都道府県公安委員会の許可を受けなければならない（第3条）。
- (b) 古物の買い受けもしくは交換を行う場合、又は売却もしくは交換の委託を受けようとする場合には、その相手方の住所、氏名、職業、年齢が記載された文書（その者の署名のあるものに限る。）の交付を受けなければならない（第15条）。
- (c) 売買もしくは交換のため、又は売買もしくは交換の委託により、古物を受け取り、又は引き渡したときは、その都度、取引の年月日、古物の品目及び数量、古物の特徴、相手方の住所、氏名、職業、年齢を帳簿等に記載、又は電磁的方法により記録し、3年間営業所に備えつけておかななければならない（第16条、第18条）。
- (d) 買い受け、又は交換した古物のうち盗品又は遺失物があった場合においては、被害者又は遺失主は、古物商に対し、盗難又は遺失から1年以内であればこれを無償で回復することを求めることができる（第20条）。なお、当社グループでは民法（第193条）の基準に従って、2年以内であれば無償回復に対応しております。

その他の法的規制について

当社グループで取り扱う商品の一部は、「特定家庭用機器再商品化法」（家電リサイクル法）に定められた「特定家庭用機器」に該当するため、同法による規制を受けております。また、当社グループにおいてはインターネットを活用した通信販売及びお客様のご要望に応じた訪問買取や一部では質屋業を行っており「特定商取引に関する法律」及び「質屋営業法」による規制を受けております。

なお、今後税制改正により消費税率がさらに引き上げられた場合、短期的な消費マインドの冷え込みから、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

有利子負債依存度について

中古品の買取りは即日又は数日中の現金決済により行われていることから、回転差資金がマイナスとなる傾向にあるため、仕入高増加に比例して運転資金が必要となります。これに加え、業容拡大に伴う出店や改装及びM&A等に係る費用を、主として金融機関からの借入金により調達していることから、今後の出店及び商品調達、また、M&A等の状況により、当社グループの有利子負債依存度が比較的高水準で推移する可能性があります。

また、今後は業績拡大、収益性の向上により内部留保を確保し、財務体質の強化に努める方針ですが、金利動向等の金融情勢や取引金融機関の融資姿勢等の変化により、当社グループの業績は少なからぬ影響を受ける可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1．経営成績等状況の概要

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな景気回復の動きが見られましたが、消費税増税後の反動減や、節約志向の高まりによる買い控えなどが続く中、米中貿易摩擦の長期化や欧州の不確実な政治情勢、新型コロナウイルスの感染拡大が国内外の経済に甚大な影響を及ぼし、先行き不透明な状況で推移しております。

このような環境の中、当社グループは、総流通量（GMV）の拡大を図ることによる中長期的な収益力強化の経営戦略を目指すべく、出店や買取イベントなどの買取強化、及びオークションなどの法人事業強化に取り組みました。さらには、ブランド・ファッション事業におきまして、国内事業はもとより香港、台湾など海外事業の領域及びオークション事業の拡大を目的として、2019年10月に株式会社K-ブランドオフを新たに設立し、2019年12月に株式会社ブランドオフを吸収分割により事業承継いたしました。これに伴い同社の連結子会社2社（BRAND OFF LIMITED及び名流国際名品股份有限公司）を含めグループ会社化いたしました。

また、北京華夏高名薈商貿有限公司の解散及び清算に伴う費用、新宿店移転計画に伴う開店前店舗賃料及び子会社の元社員による不正行為による損失等が発生しております。

タイヤ・ホイール事業におきましては、取り扱い商品の専門性及びブランド力強化を図るため、2019年5月に株式会社フォーバイフォーエンジニアリングサービスをグループ会社化いたしました。

当連結会計年度の業績につきましては、上記の取り組みの結果により、売上高は57,510百万円（前期比12.9%増）、営業利益は297百万円（同84.0%減）、経常利益は9百万円（同99.5%減）、親会社株主に帰属する当期純損失は234百万円（前期は1,009百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

ブランド・ファッション事業

ブランド・ファッション事業では、新宿店の移転計画に伴い「KOMEHYO SHINJUKU（旧 時計館）」を出店した他、タイのSaha Pathana Inter-Holding Public Company Limitedとの合弁会社 SAHA KOMEHYO COMPANY LIMITEDにおきまして、海外初の「KOMEHYO」屋号となります「KOMEHYO @セントラルワールド(タイ バンコク市)」を出店いたしました。また、個人買取強化のため、買取専門店を8店舗出店いたしました。さらには、2019年10月に新たに設立いたしました株式会社K-ブランドオフにより、2019年12月に株式会社ブランドオフを吸収分割により事業承継し、同社の連結子会社2社（BRAND OFF LIMITED及び名流国際名品股份有限公司）をグループ会社化いたしました。

中古品仕入高につきましては、新規店舗の出店に加え、買取イベント等の積極的な買取促進施策が奏功し、既存店を含む個人買取額の増加に寄与したことから、当社の個人買取仕入高は24,156百万円(前期比14.7%増)となりました。

売上高につきましては、2019年10月に新たに設立いたしました株式会社K-ブランドオフが、2019年12月に株式会社ブランドオフを吸収分割により事業承継し、同社の連結子会社2社（BRAND OFF LIMITED及び名流国際名品股份有限公司）をグループ会社化したことによる売上高が加わったことや、個人買取施策により商品確保ができたことを背景に、セール等の販売促進施策やオークション等の法人向け販売強化により増収となりました。

営業利益につきましては、売上高は増加したものの、新宿店移転計画に伴う地代家賃や業容拡大による人件費等の経費が増加したことから、減益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の当セグメント売上高は53,886百万円（前期比16.2%増）、営業利益は424百万円（同75.4%減）となりました。

タイヤ・ホイール事業

タイヤ・ホイール事業では、中古専門店「U-ICHIBAN」の2店舗新規出店に加え、「クラフト」3店舗を「U-ICHIBAN」に転換するなど、中古タイヤ・ホイールの販売強化に努めましたが、主に新品タイヤの販売が伸びなかったことなどから、前期に比べ減収減益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の当セグメント売上高は3,544百万円(前期比21.4%減)、営業損失は128百万円（前期は95百万円の営業利益）となりました。

その他の事業

当連結会計年度末の主な不動産賃貸物件は4カ所であります。

当連結会計年度の当セグメント売上高は89百万円（前期比26.8%減）、営業利益は1百万円（同96.3%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度中における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、吸収分割に伴う現金及び現金同等物の増加額168百万円を含めて、前連結会計年度末に比べ、1,244百万円増加し、7,330百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、使用した資金は1,268百万円となりました（前期は1,447百万円の獲得）。

これは主に、たな卸資産の増加額1,419百万円、未収入金の増加額259百万円、仕入債務の減少額510百万円及び法人税等の支払額527百万円が、減価償却費631百万円、及び売上債権の減少額839百万円を超過したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、獲得した資金は669百万円となりました（前期は2,239百万円の使用）。

これは主に、定期預金の払戻による収入310百万円、及び差入保証金の回収による収入1,248百万円が、店舗出店等に伴う有形及び無形固定資産の取得による支出548百万円、並びに差入保証金の差入による支出303百万円を超過したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、獲得した資金は1,651百万円となりました（前期は2,113百万円の獲得）。

これは主に、短期借入金の純増額5,010百万円、及び長期借入れによる収入400百万円が、長期借入金の返済による支出3,304百万円、及び配当金の支払額350百万円を超過したことによるものであります。

(3) 仕入及び販売の実績

仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
ブランド・ファッション事業(千円)	41,038,594	119.6
タイヤ・ホイール事業(千円)	2,609,055	59.2
報告セグメント計(千円)	43,647,649	112.7
その他の事業(千円)	-	-
合計(千円)	43,647,649	112.7

(注) 1.セグメント間の取引については、相殺消去前の数値によっております。

2.上記金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
ブランド・ファッション事業(千円)	53,886,858	116.2
タイヤ・ホイール事業(千円)	3,544,724	78.6
報告セグメント計(千円)	57,431,852	112.9
その他の事業(千円)	89,737	73.2
合計(千円)	57,521,320	112.8

(注) 1.セグメント間の取引については、相殺消去前の数値によっております。

2.上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。文中における将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりましては、開示に影響を与える見積りに関して、過去の実績や当該取引の状況に照らして合理的と考えられる見積り及び判断を行い、その結果を資産・負債の帳簿価額及び収益・費用の金額に反映して財務諸表を作成しておりますが、実際の結果は見積りによる不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が少なくとも一定期間続くとの仮定を会計処理に反映しております。

(繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(固定資産の減損処理)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(のれんの減損処理)

当社グループは、のれんについて、その効果の発現する期間を見積り、その期間で均等償却しています。また、その資産性について子会社の業績や事業計画等を基に検討しており、将来において当初想定した収益が見込めなくなり、減損の必要性を認識した場合には、減損処理が必要となる可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析

当連結会計年度において、当社グループは組織力の強化、販売力の強化、販促活動の拡充、オンラインストアの強化、内部統制の推進、教育制度の充実等、様々な経営施策に取り組み、企業価値の向上に努めてまいりました。また、設備投資計画に基づき、個人買取仕入の強化を目的として新規買取店舗8店舗をオープンいたしました。

a. 経営成績等

1) 経営成績

売上高

当連結会計年度の売上高は、株式会社K-ブランドオフ及び同社の連結子会社2社のグループ会社化したことによる売上高が加わったことや、オークションの回数増加などの法人向け販売強化等もあり57,510百万円（前期比12.9%増）となりました。

売上総利益、売上高総利益率

適正な買取及び販売価格の設定に注力するとともに、売上総利益が確保しやすい中古品の売上高構成比向上に引き続き注力し、在庫コントロールの強化を行いました。法人向け販売が増加したこと等により当連結会計年度の売上総利益は14,562百万円（前期比5.6%増）、売上高総利益率は25.3%（前期比1.8ポイント減）となりました。

営業利益、売上高営業利益率

出店及びグループ会社増加等により、販売費及び一般管理費は14,265百万円（前期比19.5%増）となりました。この結果、当連結会計年度の営業利益は297百万円（同84.0%減）、売上高営業利益率は0.5%（前期比3.2ポイント減）となりました。

経常利益、売上高経常利益率

持分法による投資損失100百万円、開店前店舗賃料86百万円の計上等の影響により、当連結会計年度の経常利益は9百万円（前期比99.5%減）、売上高経常利益率は0.0%（前期比3.6ポイント減）となりました。

親会社株主に帰属する当期純損失

子会社における税効果会計の影響及び店舗の退店及び改装等に伴う固定資産除却損28百万円を計上したこと等により、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は234百万円（前期は1,009百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

2) 財政状態

資産合計

資産合計は、35,611百万円（前期比16.7%増）となり、前連結会計年度末に比べ5,103百万円増加いたしました。これは主に、株式会社K-ブランドオフ及び同社の連結子会社2社のグループ会社化等により、現金及び預金953百万円、商品3,353百万円、流動資産その他（未収入金など）950百万円、建物及び構築物（純額）459百万円、及びのれん489百万円の増加が、差入保証金1,077百万円の減少を上回ったことによるものであります。

負債合計

負債合計は16,421百万円（同53.4%増）となり、前連結会計年度末に比べ5,714百万円増加いたしました。これは主に短期借入金5,860百万円、流動負債のリース債務299百万円、固定負債の資産除去債務268百万円の増加が、未払法人税等271百万円、及び長期借入金544百万円の減少を上回ったことによるものであります。

純資産

純資産は19,189百万円となり、前連結会計年度末に比べ610百万円減少いたしました。これは主に親会社株主に帰属する当期純損失234百万円及び剰余金の配当350百万円によるものであります。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、「1. 経営成績等状況の概要（1）財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

c. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、「1. 経営成績等状況の概要（1）財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品買取・仕入費用のほか、外注修理費、荷造運賃、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、関係会社株式の取得等によるものであります。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、主に金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及び社債での有利子負債の残高は12,746百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は7,330百万円となっております。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「1. 経営成績等状況の概要（2）キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況

当社グループは、中期経営計画を作成し事業に取り組んでおります。中期経営計画は、消費者動向や他の小売動向などの社会情勢、業績や各部門別課題の整備状況などの会社情勢を踏まえ、今後の3年間の基本的経営目標として策定しておりました。しかしながら、昨今の新型コロナウイルス感染拡大による影響で、日本国内でも消費活動の停滞による経済減速の流れが懸念されており、当社事業を取り巻く環境も変化し、業績に大きな影響が及ぶことも想定されます。感染拡大の収束時期等の見通しが不透明なため、現段階で当社の翌連結会計年度における通期業績予想は困難であると判断いたしました。従いまして、中期経営計画を未定としております。

2020年3月期の達成・進捗状況は以下のとおりであります。

売上高は計画比1,110百万円増（2.0%増）となりました。これは、ブランド・ファッション事業におきまして、オークション事業の拡大等を目的として、株式会社K-ブランドオフを新たに設立し、株式会社ブランドオフを吸収分割により事業承継し、香港、台湾など海外事業の領域に展開する同社の連結子会社2社（BRAND OFF LIMITED及び名流国際名品股份有限公司）を含めグループ会社化したことが寄与いたしました。営業利益は売上高の増加による増益に比較して販売費、人件費等が増加したこと等により、計画比1,031百万円減（77.6%減）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純損失は営業外費用の増加等により234百万円（計画は727百万の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

連結指標	2020年3月期（計画）	2020年3月期（実績）	2020年3月期（計画比）
売上高	56,400百万円	57,510百万円	1,110百万円増（2.0%増）
営業利益	1,329百万円	297百万円	1,031百万円減（77.6%減）
経常利益	1,261百万円	9百万円	1,251百万円減（99.3%減）
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株 主に帰属する当期純損失 （ ）	727百万円	234百万円	961百万円減（ - ）

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

（持株会社体制への移行に伴う分割準備会社の設立、吸収分割契約の締結）

当社は、2020年4月13日開催の取締役会において、2020年10月1日（予定）付で、持株会社体制へ移行するにあたり、当社の完全子会社として、株式会社コメ兵分割準備会社（以下「分割準備会社」といいます。2020年10月1日付で「株式会社コメ兵」に商号変更予定。）を設立すること、及び、2020年6月25日開催の当社定時株主総会決議（以下「本株主総会」といいます。）による承認等が得られることを条件として、分割準備会社に対し、会社分割（吸収分割）の方式により当社が営むブランド・ファッション事業（以下「本事業」といいます。）を承継させるために、分割準備会社との間で吸収分割契約（以下「本吸収分割契約」といいます。）を締結することを決議いたしました（以下、この会社分割を「本吸収分割」といいます。）。

また、当社は、2020年4月13日開催の取締役会において、本株主総会による承認が得られることを条件として、当社の商号を、2020年10月1日（予定）付で、「株式会社コメ兵ホールディングス」に変更するとともに、その事業目的を持株会社体制移行後の事業内容に合わせて変更することを内容とする定款変更（以下「本定款変更」といいます。）を行うことを決議いたしました。

本吸収分割は、当社の完全子会社に事業を承継させる吸収分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

記

・持株会社体制への移行

1．持株会社体制への移行目的

（背景及び目的）

当社グループは、「KOMEHYO」の買取・販売店舗、オンラインストアの展開、法人向けオークション事業への参入、2019年12月には株式会社ブランドオフの事業を承継する等、ブランドリユースを中心に事業拡大をまいりました。また、確かな品物をお客様にお届けすることが、健全なリユース市場の発展につながるとの考えから、目利き人財の育成、商品管理のためのセンター設置、真贋判定サービス付きのフリマアプリ「KANTE」のリリース等を推進してまいりました。今後も、国内ブランド・ファッション事業をさらに強固にしていくことに加えて、海外展開、新規事業開発、M&A等によって業容拡大に努めてまいります。

一方で、リユース市場は、リアル店舗、EC、フリマアプリ等、買取・販売競争が激化しており、また、顧客の購買行動の変化、テクノロジーの進化が事業に及ぼす影響等、当社グループを取り巻く環境は不確実性が高まっております。

このような環境の中で、当社グループが持株会社体制に移行する具体的な目的は、以下のとおりです。

グループ経営の効率化

グループ全体として、経営資源を最適に配分し、経営効率を高めつつ、各事業の成長を加速させます。

ガバナンス体制の強化

各事業への権限委譲と責任の明確化を行い、経営の執行と監督を分離することによって、市場環境に即した意思決定を可能とする体制を整備します。

経営人財の育成

各事業への権限委譲を進めることで、次世代の経営人財の育成を図ります。

2．分割準備会社の設立

本吸収分割の効力発生日から円滑に事業を開始するため、本吸収分割の効力発生前に先立ち、当社が100%出資する分割準備会社を設立した上で、当社を吸収分割会社、分割準備会社を吸収分割承継会社とし、当社の完全子会社である分割準備会社に本事業を承継させる吸収分割を行う予定です。

なお、分割準備会社の概要については、後記「4．本吸収分割の当事会社の概要」をご参照ください。

3．持株会社体制への移行の要旨

（1）本吸収分割の日程

分割準備会社設立及び本吸収分割契約承認取締役会	2020年4月13日
分割準備会社設立	2020年5月12日
本吸収分割契約締結	2020年5月12日
本吸収分割契約承認株主総会（当社及び分割準備会社）	2020年6月25日
本吸収分割効力発生日	2020年10月1日（予定）

（2）本吸収分割の方式

当社を吸収分割会社とし、分割準備会社を吸収分割承継会社とする吸収分割を行います。

(3) 本吸収分割に係る割当の内容

本吸収分割に際して、分割準備会社は、普通株式1,800株を発行し、その全部を当社に割当交付いたします。

(4) 本吸収分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 本吸収分割により増減する資本金

本吸収分割により当社の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

本吸収分割により、分割準備会社は、本吸収分割契約の定めに従い、本吸収分割の効力発生日において当社に属する本事業に関する資産、債務、契約その他の権利義務（但し、本吸収分割契約において別段の定めがあるものを除きます。）を当社から承継します。

なお、分割準備会社が当社から承継する債務の承継については、重畳的債務引受の方法によるものいたします。

(7) 債務履行の見込み

吸収分割後、分割準備会社の資産の額は、負債の額を上回ることが見込まれており、また、分割準備会社が負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ想定されていないことから、本吸収分割後においても、分割準備会社の債務の履行の見込みに問題はないと判断しております。

4. 本吸収分割の当事会社の概要

	当社 (2020年3月31日現在)	分割準備会社 (2020年5月12日設立時点)
(1) 名称	株式会社コメ兵	株式会社コメ兵分割準備会社
(2) 所在地	名古屋市中区大須三丁目25番31号	名古屋市中区大須三丁目25番31号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 石原 卓児	代表取締役 石原 卓児
(4) 事業内容	ブランド・ファッション事業	ブランド・ファッション事業
(5) 資本金	1,803百万円	10百万円
(6) 設立年月日	1979年5月4日	2020年5月12日(予定)
(7) 発行済株式数	11,257,000株	200株
(8) 決算期	3月末日	3月末日
(9) 大株主及び 持分比率	株式会社K I 8.42% 株式会社I - B E L I E V E 8.03% 株式会社Y S S 6.63% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 4.89% コメ兵社員持株会 3.52% 株式会社T M S 3.11% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 3.09% 石原 司郎 3.07% 石原 佳代子 2.99% 石原 卓児 2.93%	株式会社コメ兵 100%

(10) 直前事業年度の経営成績及び財政状況(2020年3月期)		
純資産	18,226百万円(連結)	10百万円
総資産	28,668百万円(連結)	10百万円
1株当たり純資産	1,663.51円(連結)	50,000円
売上高	48,307百万円(連結)	-
営業利益	470百万円(連結)	-
経常利益	458百万円(連結)	-
親会社株主に帰属する当期純利益	254百万円(連結)	-
1株当たり当期純利益	23.27円(連結)	-

- (注) 1. 当社は、2020年10月1日付で「株式会社コメ兵ホールディングス」に商号変更予定です。
2. 分割準備会社は、2020年10月1日付で「株式会社コメ兵」に商号変更予定です。
3. 分割準備会社は、直前事業年度が存在しないため、その設立の日における貸借対照表記載項目のみを表記しております。

5. 分割する部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

ブランド・ファッション事業

(2) 分割する部門の経営成績(2019年3月期)

	本事業部門 (a)	当社実績 (b)	比率 (a/b)
売上高	44,269百万円	44,391百万円	99.7%

(3) 分割する資産、負債の項目及び帳簿価額(2019年12月31日現在)

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	12,227百万円	流動負債	10,158百万円
固定資産	1,066百万円	固定負債	1,599百万円
合計	13,294百万円	合計	11,758百万円

- (注) 上記金額は、2019年12月31日現在の貸借対照表を基準として算出しているため、実際に承継される金額は、上記金額に効力発生日までの増減を調整した数値となります。

6. 本吸収分割後の状況

	分割会社	承継会社
(1) 名称	株式会社コメ兵ホールディングス (2020年10月1日付で「株式会社コメ兵」より商号変更予定)	株式会社コメ兵 (2020年10月1日付で「株式会社コメ兵分割準備会社」より商号変更予定)
(2) 事業内容	株式又は持分の保有を通じたグループの経営管理等	ブランド・ファッション事業
(3) 設立年月日	1979年5月4日	2020年5月12日
(4) 所在地	名古屋市中区大須三丁目25番31号	名古屋市中区大須三丁目25番31号
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役 石原 卓児	代表取締役 石原 卓児
(6) 資本金	1,803百万円	100百万円
(7) 決算期	3月末日	3月末日

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、中期経営計画に基づいた出店と、今後の事業拡大に備えるべく業務の効率化、商品供給体制の確立を見据え、ブランド・ファッション事業においては、主に「KOMEHYO SHINJUKU」、「KOMEHO FASHION NAGOYA」と新規買取店8店舗の設備投資を実施いたしました。

以上の結果、当連結会計年度に実施しました設備投資額は583百万円となりました。

その主なものは、下記のとおりであります。

なお、当連結会計年度中において重要な影響を及ぼす設備の除却、売却はありません。

セグメントの名称	区分	店舗・設備の名称	開設年月
ブランド・ファッション事業	出店	KOMEHYO SHINJUKU (旧新宿店 時計館) (東京都新宿区)	2019年4月
		KOMEHYO FASHION NAGOYA (名古屋市中区)	2019年11月

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
			土地		建物及び 構築物 (千円)	その他 有形固 定資産 (千円)		合計 (千円)
			面積 (㎡)	金額 (千円)				
KOMEHYO名古屋本店 (名古屋市中区)	ブランド・ ファッション事業	店舗設備	1,500 (1,275)	791,405	912,679	71,413	1,775,497	86 (100)
KOMEHYO SHINJUKU、 KOMEHYO SHINJUKU WOMEN、KOMEHYO SHINJUKU MEN (東京都新宿区)	ブランド・ ファッション事業	店舗設備	-	-	392,152	140,231	532,383	70 (35)
KOMEHYO銀座店 (東京都中央区)	ブランド・ ファッション事業	店舗設備	-	-	34,857	7,943	42,801	29 (10)
KOMEHYO名駅店 (名古屋市中村区)	ブランド・ ファッション事業	店舗設備	-	-	226,977	106,408	333,385	24 (10)
KOMEHYO梅田店 (大阪市北区)	ブランド・ ファッション事業	店舗設備	-	-	292,752	52,379	345,132	23 (11)
KOMEHYO青山店 (東京都港区)	ブランド・ ファッション事業	店舗設備	-	-	3,295	179	3,474	6 (3)
KOMEHYO心齋橋店 (大阪市中央区)	ブランド・ ファッション事業	店舗設備	-	-	12,781	593	13,374	12 (3)
KOMEHYO神戸三宮店 (神戸市中央区)	ブランド・ ファッション事業	店舗設備	-	-	14,819	1,311	16,131	11 (4)
KOMEHYO京都新京極店 (京都市中京区) 他7店舗	ブランド・ ファッション事業	店舗設備	-	-	80,020	25,183	105,204	22 (13)
買取センター渋谷 (東京都渋谷区) 他18店舗	ブランド・ ファッション事業	買取センター	-	-	245,495	35,187	280,683	46 (14)
LINK SMILE鎌倉台店 (名古屋市長区) 他4店舗	ブランド・ ファッション事業	店舗設備	- (2,221)	-	102,476	5,067	107,543	7 (15)
商品センター・USED MARKET守山四軒家店 (名古屋守山区)	ブランド・ ファッション事業	物流センター 及び店舗設備	1,883	348,253	315,928	23,531	687,713	97 (130)
USED MARKET稲沢店 (愛知県稲沢市) 他1店舗	ブランド・ ファッション事業 タイヤ・ホイール事業	店舗設備	1,597	200,395	25,848	486	226,730	2 (4)
See-Stepビル (名古屋市中区)	ブランド・ ファッション事業	事務所及び 店舗設備	343	197,812	62,350	37,037	297,200	100 (7)
賃貸不動産 (名古屋市中区他)	その他の事業	賃貸設備	70	70,400	263,413	6,210	340,024	-
合計			5,393 (3,496)	1,608,267	2,985,849	513,165	5,107,282	535 (359)

- (注) 1. 従業員数の()内は外書きで、準社員及び嘱託社員数並びにパートタイマー(正社員の年間所定労働時間換算)の年間平均雇用人員数を記載しております。
2. 面積の()は賃借物件を示し、外書きで記載しております。
3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				土地		建物及び 構築物 (千円)	リース資産 (千円)	その他 有形固 定資産 (千円)	合計 (千円)	
				面積 (㎡)	金額 (千円)					
(株)K-ブランド オフ	本社・物流 センター (石川県金 沢市) 他7店舗	ブランド・ ファッショ ン事業	事務所、 物流セン ター及び 店舗設備	493	38,000	180,115	1,268	13,878	233,261	142 (26)
(株)クラフト	本社・商品 センター (名古屋 市中川区) 他9店舗	タイヤ・ ホイール事 業	事務所、 物流セン ター及び 店舗設備	- (30,070)	-	357,133	113,658	99,546	570,338	65 (3)

- (注) 1. 従業員数の()内は外書きで、準社員及び嘱託社員数並びにパートタイマー(正社員の年間所定労働時間換算)の年間平均雇用人員数を記載しております。
2. 面積の()は賃借物件を示し、外書きで記載しております。
3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

セグメントの名称	区分	店舗・設備の名称	開設年月
ブランド・ ファッション事業	出店	KOMEHYO SHINJUKU WOMEN(東京都新宿区)	2020年6月

(2) 重要な設備の改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,257,000	11,257,000	東京証券取引所 (市場第二部) 名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	11,257,000	11,257,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2004年9月2日 (注)	700,000	11,257,000	1,008,000	1,803,780	1,007,300	1,909,872

(注) 有償一般募集

発行株数	700,000株
発行価格	3,036円
発行価額	2,879円
資本組入額	1,440円
払込金総額	2,015,300千円

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	14	22	49	56	7	5,701	5,849	-
所有株式数（単元）	-	1,356,700	183,400	3,237,900	906,000	4,000	5,564,700	11,252,700	4,300
所有株式数の割合（%）	-	12.06	1.63	28.77	8.05	0.04	49.45	100.0	-

（注）1．自己株式300,533株は、「個人その他」に3,005単元及び「単元未満株式の状況」に33株を含めて記載しております。

2．「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社K I	名古屋市昭和区八事富士見715	923,300	8.42
株式会社I - B E L I E V E	名古屋市昭和区八事富士見715	880,000	8.03
株式会社Y S S	名古屋市昭和区折戸町3-3-23	727,000	6.63
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	536,600	4.89
コメ兵社員持株会	名古屋市中区大須3-25-31	385,720	3.52
株式会社T M S	名古屋市千種区千種1-6-21	341,000	3.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	339,100	3.09
石原 司郎	名古屋市昭和区	337,200	3.07
石原 佳代子	名古屋市昭和区	328,300	2.99
石原 卓児	名古屋市昭和区	321,200	2.93
計	-	5,119,420	46.72

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)総数に対する所有株式数の割合の表示は、小数第3位を切り捨てて記載しております。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,952,200	109,522	-
単元未満株式	普通株式 4,300	-	-
発行済株式総数	11,257,000	-	-
総株主の議決権	-	109,522	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社コメ兵	名古屋市中区大須 3-25-31	300,500	-	300,500	2.66
計	-	300,500	-	300,500	2.66

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	300,533	-	300,533	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営戦略上の重要政策として認識しており、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、収益やキャッシュ・フローの状況に応じて株主に対する適切な配当を実施して行くことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当については、昨今の新型コロナウイルスの世界的拡大と日本における緊急事態宣言発令により、過去の経済危機を上回る厳しい経済環境が続くことが懸念されており、当社グループにおきましても、店舗の臨時休業などを行い、今後の見通しを推し量ることが困難となっておりました。このような状況下、当社グループは、何よりも従業員の雇用維持を優先し、収束後の業績回復に向けた体制を確保することを企図いたしまして、2020年3月期につきましては、期末配当金を1株当たり8円とし、中間配当金(1株当たり16円)を含めた年間配当金24円を実施することを決定いたしました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当社は、2020年6月25日開催の第42期定時株主総会において定款の一部変更を決議しました。変更後の定款においては、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月11日 取締役会決議	175,303	16.0
2020年6月25日 定時株主総会決議	87,651	8.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

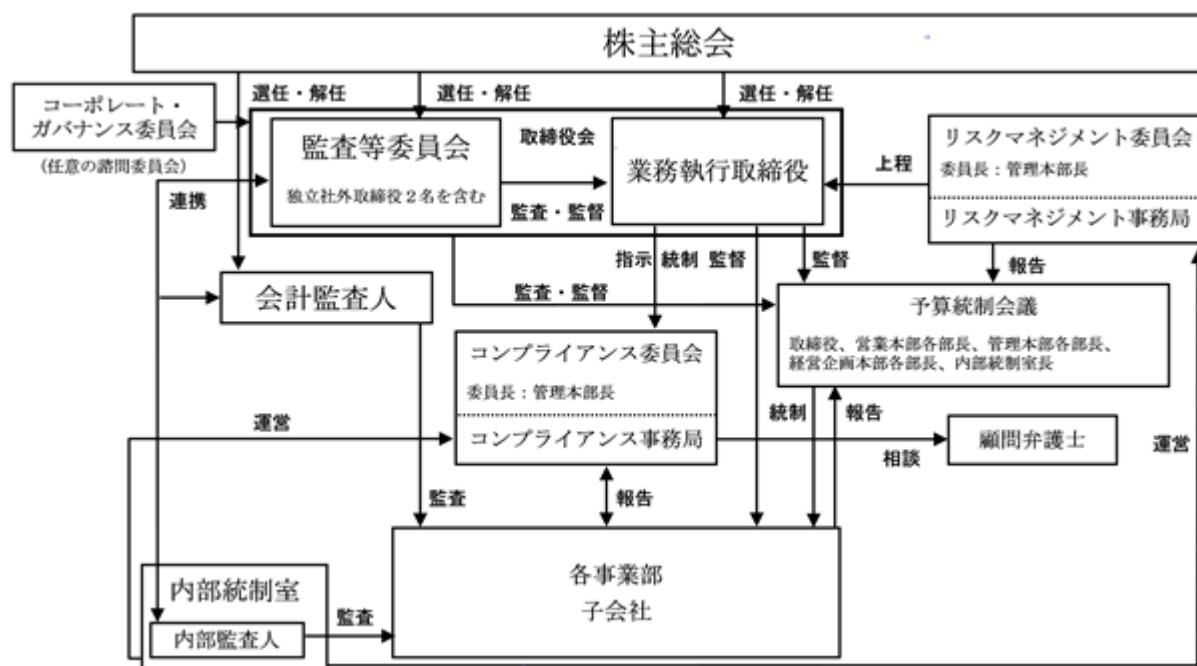
(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主、従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会等大きな影響や利害関係を持つ方々の利益を尊重した経営に徹するため、経営の効率性、業績の向上及びコンプライアンスの重視を主体としたコーポレート・ガバナンスの強化を経営上の最重要課題として取り組んでおります。

コーポレート・ガバナンス委員会（任意の諮問委員会）を2019年5月13日に設立いたしました。その目的及び権限は、取締役およびCEOの指名、取締役の報酬に関する意思決定等について、独立社外取締役の関与・助言の機会を適切に確保し、取締役会における意思決定プロセスの公正性、客観性および透明性を向上させること及びコーポレート・ガバナンス全般における課題について審議することで、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実・強化を図るためであります。構成員は、独立社外取締役である村松豊久氏、皆見幸氏、村瀬桃子氏、代表取締役の石原卓児氏及び監査等委員である取締役の鳥田一利氏であります。その委員長は、監査等委員である取締役の鳥田一利氏であります。

提出日現在における当社の企業統治体制の模式図は、以下のとおりであります。



企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、株主、取引先、社員などすべてのステークホルダーの期待に応え、企業価値の向上を図っていくために、コーポレート・ガバナンス体制の充実を経営の重要課題のひとつと認識し、透明・公正かつ効率性の高い経営の実践に努めております。

その一環として、当社は「監査等委員会設置会社」の形態を選択し、社外取締役が過半数を占める監査等委員会を置くことにより、監査・監督機能及びガバナンスの強化を図るとともに、権限委譲による迅速な意思決定と業務執行により、経営の健全性と効率性を高めることとしております。

監査等委員会の構成員は社内取締役常勤監査等委員1名（鳥田一利氏）、社外取締役非常勤監査等委員2名（村松豊久氏、皆見幸氏）の計3名であり、また、取締役会の構成員は監査等委員の3名と監査等委員でない社外取締役1名（村瀬桃子氏）、社内取締役4名（代表取締役石原卓児氏、沢田登志雄氏、瀬古正氏、三輪雅貴氏）を含む計8名であります。

当社は、商品ジャンル毎に専門性を高めた営業施策を実施するため、また、店舗・商品管理等、各機関が最大限のパフォーマンスを発揮できるよう各部門への権限委譲を行っております。このため、監査等委員会による経営のチェック体制の下、社内の重要事項を出席取締役全員で議論のうえ決定する取締役会制度が当社の経営に適合しているものと判断しております。

また、当社は、監査等委員会設置会社として、機能的かつ公正なコーポレート・ガバナンス体制の構築を目指してまいりました。社外取締役2名を含む監査等委員3名がそれぞれ独立・公正な立場で取締役の職務執行に対する有効性及び効率性の検証を行うことにより、客観性及び中立性を確保したガバナンス体制を整えており、監査等委員会にはコーポレート・ガバナンス上実効性のある経営監視が期待できるものと判断しております。

企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

- ・原則として取締役会を毎月1回以上開催し、経営上の意思決定機関として、重要事項の決定、取締役の業務執行状況の監督を行っております。また、急速な経営環境の変化に迅速かつ的確に対応するため、適時に取締役会及び社内プロジェクトを開催することによって、意思決定の迅速化を図っております。
- ・代表取締役社長は、監査等委員を含む取締役が出席する取締役会にて経営計画の実施状況、月次の貸借対照表、損益計算書、資金収支計算書及びその他の業務執行状況を報告するとともに、営業の状況についても、その都度報告しております。
- ・業務執行におけるリスク管理及び内部統制の強化のため、重要な事項については毎月1回の開催を原則とする予算統制会議での多面的な検討を経て慎重に意思決定することとしております。当会議は、構成員を取締役、常勤監査等委員に加え、各部門責任者とするることにより、全社の意見・問題点等を網羅的に把握し、取締役会の意思決定機能をサポートしております。
- ・取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程及び職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定めております。
- ・法令及び社内規程に基づき、取締役会の職務の執行に係る文書等について保存・管理を行っております。また、監査等委員が求めたときは、取締役はいつでも当該文書を閲覧又は謄写に供することとしております。
- ・事業年度の初めに「経営計画書」を作成し、全社員に対して、経営方針、経営基本目標、中期経営計画及び事業計画、また、これら計画に基づく全社的な目標を明示・徹底することとしております。各部門は、この目標達成に向け具体案を立案・実行しております。設定した目標については、毎月1回開催する予算統制会議において、取締役、常勤監査等委員及び各部門責任者により、その達成状況を確認することとしております。
- ・コンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置付け、「コンプライアンス基本規程」を定めております。管理本部長を委員長とするコンプライアンス委員会及びコンプライアンス事務局（内部統制室内）を設置するとともに、各部門にコンプライアンス担当者を配置することにより、コンプライアンス教育の徹底及びコンプライアンス体制の整備・維持を図る体制としております。
- ・法令違反その他のコンプライアンスに関する事実の社内報告体制として、コンプライアンス事務局及び常勤監査等委員（子会社は監査役）を窓口とするKOMEHYOホットライン及び取締役ホットライン（内部通報制度）を整備・運用しております。
- ・金融商品取引法に基づく財務報告の適正性を確保するため、内部統制室を設置し、財務報告に係る内部統制について整備及び運用する体制を構築しております。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

- ・当社を取り巻く業務執行上のリスクに対する基本方針として、「リスクマネジメント方針」を定めております。これに基づき経営の健全かつ持続的な成長を目指すとともに、リスクコントロールに努め、経営効率を高め、株主価値及び社会的信用の向上を図っております。
- ・リスクの的確な管理を目的として「リスク管理規程」を定め、全社的なリスク管理推進に関わる課題及び対応策を協議する組織として「リスクマネジメント委員会」を設置しております。同委員会は管理本部長を委員長とし、内部統制室を事務局としております。委員会での決定事項等を、取締役会及び他のプロジェクト等へ上程、報告することによって、リスク管理策を社内へ徹底しております。
- ・当社の経営に重大な影響を与える不測の事態が発生した場合には、「危機管理規程」に基づき、代表取締役社長を本部長とし、役員及び各部門責任者をメンバーとする「対策本部」を直ちに招集し、迅速に必要な初期対応を行うことにより、損害・影響等を最小限にとどめる体制を整えております。

ハ. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

- ・子会社の経営管理については、子会社管理規程に基づき、その業務遂行状況を把握し、管理を行っております。
- ・基本的には子会社の取締役を当社から派遣し、子会社の業務執行状況を監督しております。
- ・子会社は、当社との連携を保ちながら、自社の事業規模・特性を踏まえ、自ら内部統制システムを整備及び運用しております。
- ・当社の内部統制室は、子会社の内部統制システムの整備及び運用状況について随時ヒアリング及びモニタリングを実施しております。
- ・当社の監査等委員は、当社及び子会社の業務執行の適正性を確保するために内部統制室、会計監査人及び子会社の内部監査部門、及び監査役と情報交換を行い相互連携を図っております。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名以内、監査等委員である取締役4名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

剰余金の配当の決定機関

2020年6月25日開催の第42期定時株主総会において、資本政策及び配当政策の機動的な遂行を図るため、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能となる定款の一部変更議案を付議し、承認されました。これにより、2021年3月期より中間配当及び期末配当の決定機関は取締役会となります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式会社への支配に関する基本方針について

イ. 基本方針の内容

当社グループは、創業以来培ってきた中古品ビジネスのノウハウを活かし、高度な専門知識を持った多数の鑑定士による「買取力」、価値ある中古品を中心に新品をミックスした「商品力」、接客サービス及びディスプレイ等の工夫による「販売力」の向上に努め、「品物を売りたい」という買取面のニーズと「この商品が欲しい」という販売面のウォンツを結ぶ“リレーユース”の中継点として、常にお客様の豊かな暮らしづくりを応援することにより、安定的に成長してまいりました。

今後におきましても、価値ある中古品の安定供給と適正な価格設定、店舗ロイヤリティの向上等によりコメ兵ブランドの浸透を図り、より多くのお客様に満足と感動を提供することによって、安定的な成長と企業価値の向上を目指す所存であります。このためには、中古品ビジネスに対する高い専門知識を持ち、当社グループの独自性を十分理解した者が、中長期的な視点によって経営を行っていくことが必要と考えております。

ロ. 不適切な支配を防止するための取り組み

現時点で、当社は、当社の株式の大量取得を行うものに対して、これを防止するための具体的な取り組み（買収防衛策）を定めておりませんが、当社株式を大量に取得しようとする者が出現し、当該大量取得が不適切な者によると判断される場合には、社外の専門家を含む「対策本部」を結成し、当該取得者の取得目的、提案内容等を、前記の基本方針及び株主共同の利益等に照らして慎重に判断し、具体的な対抗措置の内容等を速やかに決定し実行する所存であります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性2名 (役員のうち女性の比率25.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 経営企画本部長	石原 卓児	1972年9月21日生	1998年4月 当社入社 2009年6月 取締役 営業企画部長兼WEB事業室長 2011年4月 常務取締役 店舗営業本部長 2012年6月 代表取締役副社長 営業本部長 2013年6月 代表取締役社長 営業本部長 2016年6月 代表取締役社長 経営企画本部長(現任) 2017年6月 株式会社クラフト取締役(現任) 2017年7月 北京華夏高名商貿有限公司董事 2018年12月 SAHA KOMEHYO COMPANY LIMITED取締役(現任) 2019年5月 株式会社フォーバイフォーエンジニアリングサービス取締役 2019年6月 株式会社KOMEHYO オークション取締役(現任)	(注)2	321,200
常務取締役	沢田 登志雄	1957年11月20日生	1980年4月 合資会社米兵(現株式会社コメ兵)入社 1999年6月 取締役 営業本部副本部長兼第2営業部長 2002年4月 常務取締役(現任) 営業本部長兼第2営業部長 2012年6月 株式会社KOMEHYOオークション代表取締役社長(現任) 2013年6月 KOMEHYO HONG KONG LIMITED 代表取締役社長 2018年4月 常務取締役 海外事業担当 2018年4月 一般社団法人日本流通自主管理協会代表理事(現任) 2019年5月 一般社団法人宣誓マーク協会代表理事(現任) 2019年11月 株式会社K-ブランドオフ取締役(現任)	(注)2	65,200
常務取締役	瀬古 正	1956年9月26日生	1975年4月 株式会社協和銀行(現株式会社りそな銀行)入行 2002年3月 株式会社あさひ銀行(現株式会社りそな銀行)今池支店支店長 2007年6月 当社常勤監査役 2008年6月 取締役 内部統制室長 2012年1月 取締役管理本部長 2012年6月 株式会社クラフト代表取締役社長 常務取締役(現任) 営業企画部・WEB事業部担当 2013年5月 株式会社オートパーツKOMEHYO(現株式会社オートパーツジャパン)代表取締役社長 2015年4月 常務取締役管理本部長 2018年11月 株式会社シエルマン代表取締役社長(現任)	(注)2	13,800
取締役 営業本部長 商品営業統括部長	三輪 雅貴	1970年12月31日生	1998年11月 当社入社 2012年6月 執行役員店舗営業本部長兼名古屋本店長 2016年6月 取締役 営業本部副本部長兼商品統括部長 2017年7月 北京華夏高名商貿有限公司董事 2017年12月 当社取締役営業本部副本部長兼商品営業統括部長 株式会社イヴコーポレーション代表取締役社長(現任) 株式会社アークマーケティングジャパン代表取締役社長 2018年4月 取締役営業本部長商品営業統括部長(現任)	(注)2	6,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	村瀬 桃子	1966年4月12日生	1996年4月 弁護士登録 齋藤勉法律事務所 (現本町シティ法律事務所)入所 2004年4月 村瀬・矢崎総合法律事務所に移籍 2015年4月 愛知県弁護士会副会長 2019年9月 笹徳印刷株式会社監査役(現任) 2020年6月 当社社外取締役(監査等委員) (現任)	(注)2	-
取締役 (監査等委員)	鳥田 一利	1961年12月10日生	1994年3月 当社入社 2003年6月 取締役 経営企画室長 2013年10月 取締役管理本部副本部長兼 経理部長 2015年4月 取締役管理本部副本部長兼 IR戦略室長 2017年4月 取締役経営企画本部経営企画部担 当 2020年6月 当社取締役(監査等委員) (現任)	(注)3	50,800
取締役 (監査等委員)	村松 豊久	1953年5月30日生	1983年4月 弁護士登録 1987年4月 村松豊久法律事務所開設 2003年6月 当社社外監査役 2015年6月 当社社外取締役(監査等委員) (現任) 2018年1月 学校法人愛知学院理事(現任)	(注)4	1,500
取締役 (監査等委員)	皆見 幸	1972年8月16日生	1998年10月 中央監査法人(現有限責任あずさ 監査法人)名古屋事務所入所 2002年3月 公認会計士資格登録 2005年7月 財務省東海財務局検査総括課 出 向 2009年1月 かがやき監査法人入所 2010年4月 税理士開業登録 皆見幸会計事務所開設、所長(現 任) 2016年6月 当社社外取締役(監査等委員) (現任) 2019年4月 愛知県公立大学法人監事(現任)	(注)3	-
計					458,500

(注)1. 村瀬 桃子、村松 豊久及び皆見 幸は、社外取締役であります。

2. 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

3. 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

4. 2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

社外役員の状況

- ・提出日現在における当社の社外取締役は3名（うち2名は監査等委員）であり、当社との利害関係はありません。また、当該社外取締役が他の会社等の役員もしくは使用人である、または役員若しくは使用人であった場合における当該他の会社等と当社との間に、人的関係、または取引関係その他の利害関係はありません。
- ・社外取締役による当社株式の保有は、「役員の状況」の「所有株式数」の欄に記載のとおりであります。
- ・社外取締役3名は、現役弁護士、現役公認会計士及び税理士であり、それぞれの専門的立場から経営全般の監視、監査を行っております。

当社において、独立性を有する社外取締役とは、以下のいずれの判断基準にも該当しない者をいいます。

- (1) 現在または最近10年間に於いて、当社および当社関連会社の業務執行者（注1）であった者
 - (2) 当社を主要な取引先とする者（注2）または、当社の主要な取引先である者（注3）で、いずれも最近5年間に於いてその業務執行者であった者
 - (3) 最近3年間に於いて、当社から役員報酬以外に多額の金銭（注4）その他財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者をいう）
 - (4) 最近5年間に於いて、当社の議決権の5%以上を保有する大株主、またはそれが法人等である場合の業務執行者である者
 - (5) 最近5年間に於いて、当社またはその関連会社の監査法人に所属していた者
 - (6) 最近3年間に於いて、当社から多額の寄付（注5）を受けている者、またはそれが法人等である場合は、当該法人等の業務執行者である者
 - (7) 当社または関連会社から役員を受け入れている会社の業務執行者である者
 - (8) 上記1～7に該当する者の配偶者または2親等以内の親族
- (注1) 業務執行者とは業務執行取締役、執行役員、部長以上の上級管理職にある使用人をいう
(注2) 当社を主要な取引先とする者とは、直近事業年度及びそれに先行する3事業年度における売上高の2%以上の支払を当社から受けた者（主に仕入先）をいう
(注3) 当社の主要な取引先である者とは、直近事業年度及びそれに先行する3事業年度における売上高の2%以上の支払を当社に行った者（主に売上先）をいう
(注4) 多額の金銭とは、過去3事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、団体については当団体売上高の2%以上の額をいう
(注5) 多額の寄付とは、過去3事業年度の平均で、年間1,000万円または当該団体の年間総費用の30%のいずれか大きい額を超える寄付をいう

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

- ・社外監査等委員を含む社外取締役は、定期的に、他の取締役とともに会計監査人より会計監査の内容について監査参考意見の報告を受ける等、会計監査人と情報交換を行い相互連携を図ることとしております。
- ・社外監査等委員を含む社外取締役へは、取締役会資料を事前に送付し、必要に応じて各部門から事前説明や協議等を実施しております。また、社外監査等委員を含む社外取締役は、取締役会において、業務執行の監督を行うことはもとより、経営の意思決定に対する監督・助言等を行っております。
- ・内部監査人は、その監査結果について定期的に常勤の監査等委員である取締役に対して報告を行うとともに、社外監査等委員を含む社外取締役に対しては、必要に応じ取締役会や監査等委員会を通じて報告を行うこととしております。
- ・当社は、監査等委員会設置会社として、機能的かつ公正なコーポレートガバナンス体制の構築を目指してまいりました。監査等委員である取締役は3名であり、それぞれ独立・公正な立場で取締役の職務執行に対する有効性及び効率性の検証を行うことにより、客観性及び中立性を確保したガバナンス体制を整えております。

(3) 【監査の状況】

1. 監査等委員監査の状況

- ・当事業年度において、当社は、全員が社外取締役である監査等委員会を毎月開催しております。監査結果の報告等の情報共有の他、代表取締役社長、子会社監査役や内部統制室長を交えた意見交換も適宜実施しております。
- ・監査等委員会は、社外取締役常勤監査等委員1名、社外取締役非常勤監査等委員2名の体制です。この内皆見幸氏は公認会計士としての専門的な知識と豊富な実務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査等委員は、監査方針及び監査計画を監査等委員会に提出して承認を得ることとしております。各監査等委員は、この監査方針及び監査計画に基づき適切に監査を行っている旨、また、その監査結果について監査等委員会において報告及び検討を行っております。

『監査等委員会の活動の状況』

監査等委員会の開催頻度と監査等委員の出席状況

監査等委員会は、原則として取締役会開催に先立ち毎月開催されます。当事業年度は合計13回開催し、各監査等委員とも、その全てに出席しました。

監査等委員の活動状況

監査等委員は、監査の方針及び業務の分担に従い、取締役会その他の重要な会議に出席する他、取締役等から営業の報告を聞き、重要な決裁書類を閲覧し、本社及び営業拠点等の業務運営及び財産の状況を確認し、必要に応じて子会社従業員や役員、監査役他から業務運営状況の報告を求めています。また、会計監査人から期初に監査計画の説明を受け、適宜監査状況を聴取し、期末に監査結果の報告を受ける等、密接な連携を図っております。

社外常勤監査等委員の活動状況

常勤監査等委員は、年間の監査計画にもとづき、営業拠点及び子会社に対する実地監査を実施するとともに、取締役会や経営会議等の重要会議へ出席しております。また、取締役・執行役員及び内部統制室長等の主要な社員等に対するヒアリング、重要な稟議・報告書、管理会計資料等の点検により業務執行の状況等を監査し、その結果を月例の監査等委員会で共有しております。代表取締役とは四半期毎に面談し、営業の現状に対する認識と課題進捗、経営方針や成長戦略等に関する詳細な説明を受け、独立社外役員の立場から所見を述べ、意見交換を行いました。また、内部統制室が実施した拠点監査の結果の検討会へ定例参加し、指摘内容の共有と体制構築に向けた助言を行っております。

社外非常勤監査等委員の活動の状況

非常勤監査等委員は、取締役の執行状況報告や常勤監査等委員の監査結果や取組状況の報告等によって経営の現状把握を行っております。取締役会において、それぞれの専門的な知見や豊富な業務経験を活かしながら独立社外役員の立場から助言を行っております。

監査等委員会における検討事項・活動状況

監査等委員会において、監査方針や監査計画策定、監査報告書の作成、常勤監査等委員の選定、各監査等委員の職務分担、定時株主総会付議事案の監査、決算及び配当方針等に関して審議しました。また、会計監査人の再任又は不再任に関する事項、会計監査人の報酬等に対する同意等の監査等委員会の決議による事項について協議しました。

その他の特記事項

重要事項に係る情報交換を目的として、大型M&A案件対応について石原代表取締役、子会社の業務管理体制について子会社監査役、リスクマネジメントの運営について内部統制室長にそれぞれ監査等委員会へ参加を要請し意見交換を行いました。また、期末に発覚した海外子会社における会計不祥事に対して、常勤監査等委員が第三者調査委員会の委員長に就任し、中立的な立場で事案内容の解明調査や当事者に対するヒアリングを行い、その調査結果を報告しました。

2. 内部監査の状況

- ・内部監査は、代表取締役社長直属の内部監査人4名（内部統制室に所属）が全部署を対象として計画的かつ網羅的に実施しております。社内の各業務が社内規程及び社内ルールに基づいて適正に運営されているかについて、厳正な監査を行い、また、定期的に代表取締役社長に報告することにより、経営の健全化及び効率化に資するとともに、内部統制の強化を図っております。なお、内部統制室については、管理本部が客観的な評価に基づいた内部監査を実施しております。
- ・内部監査人は、その監査結果について定期的に代表取締役社長に報告するとともに、常勤監査等委員に対しても報告を行うこととしております。また、その都度、常勤監査等委員と情報交換を行い相互連携を図っております。

3. 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人東海会計社

b. 継続監査期間

19年

c. 業務を執行した公認会計士

棚橋泰夫氏
安島進市郎氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人としての品質管理体制、独立性及び専門性の有無、当社が展開する事業分野への理解度等を勘案した結果、適任と判断しております。会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員が、会計監査人を解任いたします。また、会計監査人に適正な監査の遂行に支障をきたす事由が生じたと認められる場合等には、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任の議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人が独立性及び必要な専門性を有すること、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施できる相応の規模を持つこと、監査体制が整備されていること、監査範囲及び監査スケジュール等具体的な監査計画並びに監査費用が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで総合的に評価しております。

4. 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	27,000	1,500	33,300	-
連結子会社	-	-	-	-
計	27,000	1,500	33,300	-

当社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である企業買収に係る財務調査業務等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、当社の規模・特性等に対応する監査体制が整備されていること、監査範囲及び監査スケジュール等具体的な監査計画並びに監査費用が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、総合的に決定いたします。

e．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会社法第399条第1項及び第3項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2015年6月24日であり、決議の内容は、取締役（監査等委員を除く。）及び取締役（監査等委員）の報酬限度額は、取締役（監査等委員を除く。）は、年額2億円以内（ただし、使用人分給とは含まない。）、取締役（監査等委員）は、年額3千万円以内と決議いただいております。

当社の取締役は、（監査等委員である取締役を除く。）10名以内、監査等委員である取締役4名以内とする旨を定款に定めております。

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、経営陣の報酬については、固定報酬の他、インセンティブとして連結及び担当事業の「売上高」及び「営業利益」の達成状況や業務の貢献度等に応じて一定の基準や評価に基づき支給される短期インセンティブがあり、インセンティブの報酬に占める割合は約2～3割となっております。決定プロセスにおいては、社外取締役中心のCG委員会の諮問・審議を経ることとしております。また、長期インセンティブとして「役員持株会」への加入の奨励、制度上の拠出額の拡充を行うことで、株主とのリスクの共有を図り、会社の中長期的な成長による企業価値の向上を目指しており、現在、業務執行取締役は全員加入し、固定報酬から自発的に拠出する形をとっております。

また、長期インセンティブとして「役員持株会」への加入の奨励、制度上の拠出額の拡充を行うことで、株主とのリスクの共有を図り、会社の中長期的な成長による企業価値の向上を目指しており、現在、業務執行取締役は全員加入し、固定報酬から自発的に拠出する形をとっております。

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会であり、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、社外取締役中心のCG委員会において、取締役の職位係数に基づき算出される子会社役員の兼務状況など業務の負荷手当を加算した「固定報酬」と業績の達成度や業務の貢献度に応じて算出される「業績連動報酬」（現金）の諮問・審議を勧告して決定する権限を有しております。また、監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は、役員報酬検討会において数回協議し、2019年6月26日に開催の取締役会により決議しております。

2019年5月13日に「コーポレート・ガバナンス委員会」を設立しており、その目的は、取締役及びCEOの指名、取締役の報酬に関する意思決定等について、独立社外取締役の関与・助言の機会を適切に確保し、取締役会における意思決定プロセスの公正性、客観性及び透明性を向上させること及びコーポレート・ガバナンス全般における課題について審議することで、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実・強化を図ることとあります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	109,052	109,052	-	-	5
社外取締役 (監査等委員を除く。)	3,600	3,600	-	-	1
社外取締役（監査等委員）	22,024	22,024	-	-	3

(注) 当社は、2005年6月29日をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議されております。

使用人兼務役員の使用人分給のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は事業会社であり、純投資目的株式を原則保有しないこととしております。また、事業上必要と考えられる場合には、政策投資目的株式を保有することとしております。

政策投資目的株式については、取引の維持・強化・連携により、事業の拡大、発展のために企業価値を向上させるための中長期的な視点に立ち、事業戦略上の関係などを総合的に勘案し、一部取引先の純投資目的以外の目的である投資株式を政策的に保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
取引の維持・強化・連携により、事業の拡大、発展のために企業価値を向上させるための中長期的な視点に立ち、事業戦略上の関係などを総合的に勘案し、一部取引先の株式を政策的に保有するものとしております。

上記より取引関係等の維持・強化の観点で保有いたします。その保有株式が当期末の当社連結総資産に占める割合は0.1%、純資産に対しては0.2%と、財務バランスに与える影響は軽微であり、当該株式の保有については、取引内容や取引規模、継続期間等より、一定の役割を果たしており、株価変動等のリスクを考慮してもなお、経済的メリットがあると判断しております。

個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容につきましては、当該株式の保有については、当社グループのリユースビジネスに欠かすことのできない買取強化にかかる運転資金や出店等の設備投資資金等の調達面でのご協力や人事、出店関連を含む経営全般にかかる各種情報の提供やアドバイスをいただいております。当該取引先各社との長年にわたる信頼関係に基づいた安定的な取引が、当社グループの経営やひいては業績に今後も寄与するものであると考えております。取引状況を含めた株式保有の経済的メリットがないと判断される場合は、縮減の検討をすることとしております。また、取引先との取引状況や双方の経営状況等に関する定期的な情報交換等を踏まえ、毎年、取締役会にて保有に関する合理性など、確認、検討を行うこととしております。

政策保有株式に係る議決権の行使については、取締役会メンバーにおいて、投資先企業の経営状況や議案の内容等について情報共有の上、投資先企業や当社の中長期的な企業価値向上の観点から審議し、判断を行うこととしております。

- b. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	9,000
非上場株式以外の株式	2	32,198

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	38,500	38,500	借入、預金、資金決済などの金融サービスだけでなく、当社業務に関連する各種情報の提供や提案を受けているため、今後も安定的に取引を行うことが当社業績に寄与するものであります。 上記より取引関係等の維持・強化の観点で保有いたします。	無
	16,682	21,175		
株式会社りそなホールディングス	51,300	51,300	借入、預金、資金決済などの金融サービスだけでなく、当社業務に関連する各種情報の提供や提案を受けているため、今後も安定的に取引を行うことが当社業績に寄与するものであります。 上記より取引関係等の維持・強化の観点で保有いたします。	無
	15,515	24,608		

- (注) 1. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難ではありますが、「(5)株式の保有状況
保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式 a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載しておりますとおり、取締役会において保有目的、その他考慮すべき事情等を総合的に勘案して、現状保有する政策保有株式の保有の意義を確認しております。
2. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは、当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社三菱UFJ銀行は当社株式を保有しております。
3. 株式会社りそなホールディングスは、当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社りそな銀行は当社株式を保有しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人東海会計社による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、一般に公正妥当と認められる企業会計基準及びディスクロージャー制度その他企業財務に関する諸制度に基づき、適正に連結財務諸表等を開示する体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、内部統制室を設置し、財務報告に係る内部統制について整備及び運用する体制を構築しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,487,100	6,440,381
売掛金	1,740,579	1,469,765
商品	11,530,537	14,884,118
貯蔵品	20,717	21,785
預け金	911,312	957,381
その他	725,278	1,675,958
貸倒引当金	216	-
流動資産合計	20,415,309	25,449,390
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 6,893,523	1 7,664,296
減価償却累計額	3,729,401	4,040,516
建物及び構築物(純額)	1 3,164,122	1 3,623,780
土地	1 1,608,267	1 1,646,267
リース資産	191,078	222,261
減価償却累計額	67,536	93,419
リース資産(純額)	123,541	128,841
建設仮勘定	281,832	24,942
その他	2,123,989	1,966,631
減価償却累計額	1,556,255	1,300,476
その他(純額)	567,734	666,155
有形固定資産合計	5,745,498	6,089,987
無形固定資産		
のれん	573,969	1,063,889
リース資産	-	444,257
その他	318,770	303,367
無形固定資産合計	892,740	1,811,514
投資その他の資産		
繰延税金資産	438,301	502,276
退職給付に係る資産	74,683	31,336
差入保証金	2,563,981	1,486,204
その他	376,905	324,735
貸倒引当金	-	84,245
投資その他の資産合計	3,453,872	2,260,306
固定資産合計	10,092,111	10,161,807
資産合計	30,507,421	35,611,198

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	633,859	470,954
短期借入金	1 2,710,000	1 8,570,071
1年内償還予定の社債	72,000	72,000
1年内返済予定の長期借入金	1 893,110	1 991,444
リース債務	-	299,888
未払金	795,955	711,424
未払法人税等	416,981	145,097
賞与引当金	511,082	452,601
商品保証引当金	16,587	13,358
ポイント引当金	59,880	133,604
資産除去債務	46,135	-
その他	372,821	379,219
流動負債合計	6,528,411	12,239,664
固定負債		
社債	428,000	356,000
長期借入金	1 3,301,839	1 2,757,148
リース債務	-	172,258
役員退職慰労引当金	30,207	30,207
商品保証引当金	1,292	925
ポイント引当金	107,944	135,724
退職給付に係る負債	12,810	83,200
資産除去債務	278,278	546,537
その他	18,001	99,624
固定負債合計	4,178,374	4,181,625
負債合計	10,706,786	16,421,289
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,803,780	1,803,780
資本剰余金	1,909,872	1,909,872
利益剰余金	15,956,492	15,371,680
自己株式	80,331	80,331
株主資本合計	19,589,812	19,005,000
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,200	3,273
為替換算調整勘定	37,763	37,873
その他の包括利益累計額合計	25,563	34,600
非支配株主持分	236,386	219,509
純資産合計	19,800,634	19,189,909
負債純資産合計	30,507,421	35,611,198

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	50,960,058	57,510,327
売上原価	1 37,163,094	1 42,947,383
売上総利益	13,796,964	14,562,943
販売費及び一般管理費	2 11,936,681	2 14,265,467
営業利益	1,860,282	297,475
営業外収益		
受取利息	1,746	1,594
受取配当金	10,539	6,800
為替差益	11,710	-
受取手数料	9,999	7,781
受取保険金	696	8,585
違約金収入	6,880	-
その他	4,666	20,374
営業外収益合計	46,240	45,136
営業外費用		
支払利息	23,402	35,440
持分法による投資損失	49,503	100,617
社債発行費	6,039	-
為替差損	-	19,708
開店前店舗賃料	-	86,000
投資有価証券評価損	-	2,092
貸倒引当金繰入額	-	84,245
その他	1,186	5,369
営業外費用合計	80,132	333,475
経常利益	1,826,390	9,137
特別利益		
固定資産売却益	3 423	3 4,566
負ののれん発生益	-	15,918
特別利益合計	423	20,484
特別損失		
固定資産売却損	4 83	4 209
固定資産除却損	5 9,040	5 28,346
減損損失	6 53,044	6 3,285
特別損失合計	62,168	31,841
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,764,644	2,219
法人税、住民税及び事業税	609,120	249,377
法人税等調整額	146,391	11,552
法人税等合計	755,511	260,929
当期純利益又は当期純損失()	1,009,133	263,148
非支配株主に帰属する当期純損失()	440	28,943
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	1,009,573	234,204

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	1,009,133	263,148
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,253	8,927
為替換算調整勘定	6,824	4,355
持分法適用会社に対する持分相当額	9,611	4,464
その他の包括利益合計	1 23,690	1 9,036
包括利益	985,442	272,185
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	980,121	268,490
非支配株主に係る包括利益	5,321	3,694

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,803,780	1,909,872	15,286,569	80,270	18,919,950
当期変動額					
剰余金の配当			339,650		339,650
親会社株主に帰属する当期純利益			1,009,573		1,009,573
自己株式の取得				61	61
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	669,922	61	669,861
当期末残高	1,803,780	1,909,872	15,956,492	80,331	19,589,812

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	19,454	21,327	1,873	-	18,918,077
当期変動額					
剰余金の配当					339,650
親会社株主に帰属する当期純利益					1,009,573
自己株式の取得					61
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,253	16,436	23,690	236,386	212,695
当期変動額合計	7,253	16,436	23,690	236,386	882,557
当期末残高	12,200	37,763	25,563	236,386	19,800,634

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,803,780	1,909,872	15,956,492	80,331	19,589,812
当期変動額					
剰余金の配当			350,606		350,606
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			234,204		234,204
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	584,811	-	584,811
当期末残高	1,803,780	1,909,872	15,371,680	80,331	19,005,000

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	12,200	37,763	25,563	236,386	19,800,634
当期変動額					
剰余金の配当					350,606
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）					234,204
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,927	109	9,036	16,876	25,913
当期変動額合計	8,927	109	9,036	16,876	610,725
当期末残高	3,273	37,873	34,600	219,509	19,189,909

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,764,644	2,219
減価償却費	519,381	631,013
減損損失	53,044	3,285
のれん償却額	38,790	83,833
負ののれん発生益	-	15,918
賞与引当金の増減額(は減少)	31,903	93,845
商品保証引当金の増減額(は減少)	2,067	3,596
貸倒引当金の増減額(は減少)	183	216
ポイント引当金の増減額(は減少)	19,007	32,683
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	220,835	42,320
受取利息及び受取配当金	12,286	8,395
支払利息	23,402	35,440
持分法による投資損益(は益)	49,503	100,617
為替差損益(は益)	8,320	266
投資有価証券評価損益(は益)	-	2,092
有形及び無形固定資産売却損益(は益)	339	4,356
有形及び無形固定資産除却損	9,040	7,122
売上債権の増減額(は増加)	126,628	839,574
たな卸資産の増減額(は増加)	216,432	1,419,221
未収入金の増減額(は増加)	57,657	259,826
仕入債務の増減額(は減少)	22,896	510,275
未払消費税等の増減額(は減少)	15,452	1,328
未払金の増減額(は減少)	53,115	202,489
その他	86,545	25,067
小計	2,100,322	718,905
利息及び配当金の受取額	10,890	8,691
利息の支払額	22,294	37,588
法人税等の支払額	640,992	527,286
法人税等の還付額	-	6,429
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,447,926	1,268,660
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	12,000	65,024
定期預金の払戻による収入	54,012	310,183
有形及び無形固定資産の取得による支出	846,954	548,632
有形及び無形固定資産の売却による収入	7,019	49,331
持分法適用関連会社株式取得による支出	49,080	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 706,568	2 11,570
差入保証金の差入による支出	390,019	303,755
差入保証金の回収による収入	3,878	1,248,037
貸付けによる支出	300,000	25,148
貸付金の回収による収入	-	16,740
その他	599	631
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,239,112	669,530
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	450,000	5,010,384
長期借入れによる収入	1,900,000	400,000
長期借入金の返済による支出	630,620	3,304,780
リース債務の返済による支出	1,939	31,113
社債の発行による収入	500,000	-
社債の償還による支出	-	72,000
自己株式の取得による支出	61	-
配当金の支払額	339,871	350,707
非支配株主からの払込みによる収入	242,148	-
その他	6,039	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,113,616	1,651,783

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,978	22,913
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,316,450	1,075,566
現金及び現金同等物の期首残高	4,769,793	6,086,244
吸収分割に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	168,941
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,086,244	1 7,330,752

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

連結子会社の名称

株式会社K-ブランドオフ
KOMEHYO HONG KONG LIMITED
株式会社KOMEHYOオークション
米濱上海商貿有限公司
BRAND OFF LIMITED
名流國際名品股份有限公司
株式会社イヴコーポレーション
株式会社シエルマン
SAHA KOMEHYO COMPANY LIMITED
株式会社クラフト
株式会社オートパーツジャパン
株式会社フォーバイフォーエンジニアリングサービス

(2) 連結子会社の範囲の変更

当連結会計年度から株式会社K-ブランドオフ、BRAND OFF LIMITED、名流國際名品股份有限公司及び株式会社フォーバイフォーエンジニアリングサービスを連結の範囲に含めております。これは、当連結会計年度中に、株式会社K-ブランドオフを新たに設立し、株式会社ブランドオフを吸収分割により事業承継したことに伴い、同社の連結子会社2社(BRAND OFF LIMITED及び名流國際名品股份有限公司)を含めグループ会社化したため、連結の範囲に含めております。また、株式会社フォーバイフォーエンジニアリングサービスの株式を取得しグループ会社化したため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 1社

会社名

北京華夏高名薈商貿有限公司

北京華夏高名薈商貿有限公司は、2019年12月の董事会におきまして解散及び清算することを決議いたしました。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、BRAND OFF LIMITED、米濱上海商貿有限公司及びSAHA KOMEHYO COMPANY LIMITEDの決算日は12月31日であります。また、名流國際名品股份有限公司の決算日は8月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、2月29日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

また、持分法適用の関連会社の北京華夏高名薈商貿有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しておりません。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ．たな卸資産

ア．商品

・中古品及び宝石・貴金属

主に、個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・その他の商品

主に、移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

イ．貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

主に定額法を採用しております。

なお、事業用定期借地契約による借地上の建物については、残存価額を零とし、賃借期間を基準とした定額法を採用しております。

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ．リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

ニ．長期前払費用

定額法を採用しております。

なお、一部については、賃借期間に基づいて償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額を計上しております。

ハ．役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う額を計上しております。なお、当連結会計年度に係る役員賞与は支給しないため、当連結会計年度末において役員賞与引当金は計上しておりません。

ニ．商品保証引当金

商品の無償補修費用の支出に備えるため、売上高に対する保証実績率により、その発生見込額を計上しております。

ホ．ポイント引当金

顧客に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、ポイントの利用実績率により、当連結会計年度末における有効ポイント残高のうち翌連結会計年度以降利用されると見込まれる利用見込額を計上しております。

ヘ．役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、当社は、2005年6月29日をもって役員退職慰労金制度を廃止したことに伴い、役員退職慰労引当金は、役員退職慰労金制度廃止日時点における内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生した連結会計年度に一括償却しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場（但し、BRAND OF LIMITED、米濱上海商貿有限公司及びSAHA KOMEHYO COMPANY LIMITEDは12月末日決算、名流國際名品股份有限公司は2月末日現在で実施した仮決算日の直物為替相場）により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の金利

ハ. ヘッジ方針

当社の内規である「デリバティブ管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たすため、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間（7年～10年）にわたり均等償却しております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

（１）概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

（２）適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

（１）概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

（２）適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

（表示方法の変更）

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた5,362千円は、「受取保険金」696千円、「その他」4,666千円として組み替えております。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて）

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が少なくとも一定期間続くとの仮定を、繰延税金資産の回収可能性の判断やのれんを含む固定資産の減損損失の判定に用いるなど、会計上の見積りを会計処理に反映しております。

また、当社グループにおいて一部店舗の休業・営業時間の短縮等が発生したことに加え、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多いことから、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	926,759千円	857,276千円
土地	1,019,692	1,019,692
計	1,946,451	1,876,968

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	1,500,000千円	3,100,000千円
1年内返済予定の長期借入金	539,421	529,004
長期借入金	2,234,745	1,705,741
計	4,274,166	5,334,745

2 保証債務

一部の店舗の敷金及び保証金につきまして、金融機関及び貸主と代預託契約を締結しております。当該契約に基づき、金融機関は貸主に対して敷金及び保証金相当額を当社に代わって預託しており、当社は貸主が金融機関に対して負う当該預託金の返還債務を保証しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
-	- 千円	預託金の返還義務 1,244,460千円

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
たな卸資産評価損	27,792千円	35,795千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
広告宣伝費	1,088,321千円	1,392,294千円
給与及び手当	3,255,345	3,912,767
地代家賃	2,623,338	3,184,451
賞与引当金繰入額	469,757	381,692
退職給付費用	100,866	147,287
商品保証引当金繰入額	2,067	3,596
ポイント引当金繰入額	14,174	29,659

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置	- 千円	3,177千円
車両運搬具	423	1,388
計	423	4,566

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
車両運搬具	83千円	209千円

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	4,749千円	1,587千円
工具、器具及び備品	3,688	1,465
車両運搬具	-	0
ソフトウェア	-	3,537
長期前払費用	602	530
解体撤去費用	-	21,224
計	9,040	28,346

6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

場所	用途	種類
名古屋市守山区他	システム開発費用他	商標権、ソフトウェア及びその他 (無形固定資産)

当社グループは、事業資産についてはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として主に店舗を基準に、賃貸不動産については個別物件単位で資産のグルーピングを行っております。

当社グループは、収益性が著しく低下した当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（53,044千円）として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、商標権1,057千円、ソフトウェア51,500千円、その他（無形固定資産）487千円であります。

なお、当資産の回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、使用価値は将来キャッシュ・フローを見込めないことにより零として評価しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

場所	用途	種類
長野県長野市	店舗	建物、工具、器具及び備品並びに 構築物

当社グループは、事業資産についてはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として主に店舗を基準に、賃貸不動産については個別物件単位で資産のグルーピングを行っております。

当社グループは、収益性が著しく低下した当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（3,285千円）として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、建物3,256千円、工具、器具及び備品0千円、構築物28千円であります。

なお、当資産の回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、使用価値は将来キャッシュ・フローを見込めないことにより零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	10,241千円	13,084千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	10,241	13,084
税効果額	2,987	4,157
その他有価証券評価差額金	7,253	8,927
為替換算調整勘定：		
当期発生額	6,824	4,355
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	9,611	4,464
その他の包括利益合計	23,690	9,036

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,257,000	-	-	11,257,000
合計	11,257,000	-	-	11,257,000
自己株式				
普通株式	300,503	30	-	300,533
合計	300,503	30	-	300,533

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加30株は、単元未満株式の買取りによる増加30株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	164,347	15.00	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	175,303	16.00	2018年9月30日	2018年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	175,303	利益剰余金	16.00	2019年3月31日	2019年6月27日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	11,257,000	-	-	11,257,000
合計	11,257,000	-	-	11,257,000
自己株式				
普通株式	300,533	-	-	300,533
合計	300,533	-	-	300,533

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	175,303	16.00	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年11月11日 取締役会	普通株式	175,303	16.00	2019年9月30日	2019年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	87,651	利益剰余金	8.00	2020年3月31日	2020年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	5,487,100千円	6,440,381千円
預入期間が3か月を超える定期預金	312,168	67,010
預け金勘定	911,312	957,381
現金及び現金同等物	6,086,244	7,330,752

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社シエルマンを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社シエルマン株式の取得価額と株式会社シエルマン取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	998,454千円
固定資産	179,094
のれん	409,313
流動負債	508,909
固定負債	283,053
株式の取得価額	794,900
現金及び現金同等物	88,331
差引：株式会社シエルマン取得のための支出	706,568

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社フォーバイフォーエンジニアリングサービスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社フォーバイフォーエンジニアリングサービス株式の取得価額と株式会社フォーバイフォーエンジニアリングサービス取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	130,213千円
固定資産	7,249
流動負債	21,747
固定負債	19,796
負ののれん発生益	15,918
株式の取得価額	80,000
現金及び現金同等物	68,429
差引：株式会社フォーバイフォーエンジニアリングサービス取得のための支出	11,570

3 吸収分割により増加した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社の連結子会社である株式会社K-ブランドオフが吸収分割により株式会社ブランドオフから引き継いだ連結開始時の資産及び負債の内訳及び吸収分割による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	2,460,936千円
固定資産	1,202,549
のれん	573,752
流動負債	3,817,541
固定負債	419,696
差引：吸収分割による支出	-

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主にブランド・ファッション事業における端末装置(工具、器具及び備品)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度(2019年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	3,240	3,096	144
合計	3,240	3,096	144

(単位：千円)

	当連結会計年度(2020年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	144	-
1年超	-	-
合計	144	-

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い
ため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
支払リース料	216	144
減価償却費相当額	216	144

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	1,965,536	1,570,323
1年超	11,020,467	10,071,933
合計	12,986,004	11,642,256

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入やリース）を調達しております。現在、当社グループはできる限り借入金を抑え、営業活動で得たキャッシュを元に資金運用を行うこととしておりますが、今後の出店等に伴い必要となる資金については銀行借入により調達する予定であります。

デリバティブは借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び預け金は、取引先の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に出店に伴う差入保証金であり、店舗建物所有者の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及びリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後約6年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブは借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4. 会計方針に関する事項(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である売掛金及び預け金については、与信管理規程に従い、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念を早期に把握し、リスクの軽減を図っております。

差入保証金については、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等を把握したときは速やかに対応するなどリスクの軽減を図っております。

金利スワップ取引の契約先は、信用力の高い金融機関を利用しているため、債務不履行に関する信用リスクは極めて低いものと判断しております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用し、支払利息の固定化を図っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、取締役会の承認を得て行っております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	5,487,100	5,487,100	-
(2) 売掛金	1,740,579	1,740,579	-
(3) 預け金	911,312	911,312	-
(4) 差入保証金	2,331,107	2,278,147	52,960
資産計	10,470,100	10,417,140	52,960
(1) 買掛金	633,859	633,859	-
(2) 短期借入金	2,710,000	2,710,000	-
(3) 社債(1)	500,000	501,141	1,141
(4) 長期借入金(2)	4,194,949	4,212,767	17,818
負債計	8,038,808	8,057,768	18,960
デリバティブ取引	-	-	-

(1) は、1年内償還予定の社債を含んでおります。

(2) は、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	6,440,381	6,440,381	-
(2) 売掛金	1,469,765	1,469,765	-
(3) 預け金	957,381	957,381	-
(4) 差入保証金	1,317,126	1,314,400	2,725
資産計	10,184,655	10,181,929	2,725
(1) 買掛金	470,954	470,954	-
(2) 短期借入金	8,570,071	8,570,071	-
(3) 社債(1)	428,000	431,137	3,137
(4) 長期借入金(2)	3,748,592	3,766,331	17,739
負債計	13,217,618	13,238,495	20,876
デリバティブ取引	-	-	-

(1) は、1年内償還予定の社債を含んでおります。

(2) は、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債(1年内償還予定の社債含む)(4) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

長期借入金の時価については、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

前連結会計年度(2019年3月31日)

差入保証金のうち232,873千円については、償還予定が合理的に見積もれず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(4) 差入保証金」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

差入保証金のうち169,077千円については、償還予定が合理的に見積もれず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(4) 差入保証金」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,487,100	-	-	-
売掛金	1,740,579	-	-	-
預け金	911,312	-	-	-
合計	8,138,992	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,440,381	-	-	-
売掛金	1,469,765	-	-	-
預け金	957,381	-	-	-
合計	8,867,528	-	-	-

4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,710,000	-	-	-	-	-
社債	72,000	72,000	72,000	72,000	72,000	140,000
長期借入金	893,110	852,981	783,915	923,259	266,684	475,000
合計	3,675,110	924,981	855,915	995,259	338,684	615,000

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	8,570,071	-	-	-	-	-
社債	72,000	72,000	72,000	72,000	72,000	68,000
長期借入金	991,444	863,955	1,003,299	346,724	268,170	275,000
合計	9,633,516	935,955	1,075,299	418,724	340,170	343,000

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	45,783	27,685	18,098
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	45,783	27,685	18,098
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,090	3,671	581
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,090	3,671	581
合計		48,873	31,357	17,516

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額9,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	15,515	7,370	8,145
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	15,515	7,370	8,145
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	19,070	24,887	5,817
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	19,070	24,887	5,817
合計		34,585	32,258	2,327

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額9,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	1,400,000	865,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	1,400,000	685,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づき退職一時金制度を採用しております。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、確定給付企業年金制度及び特定退職金共済制度を採用しております。

一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3) に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	959,842千円	1,088,645千円
勤務費用	117,639	120,417
利息費用	6,654	7,306
数理計算上の差異の発生額	8,956	12,710
退職給付の支払額	4,448	43,997
退職給付債務の期末残高	1,088,645	1,185,081

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3) に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	829,573千円	1,163,328千円
期待運用収益	6,182	21,021
確定給付企業年金制度への拠出額	326,435	107,765
特定退職金共済制度への拠出額	4,871	5,261
退職給付の支払額	3,734	38,915
年金資産の期末残高	1,163,328	1,216,418

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	- 千円	12,810千円
新規連結に伴う増加額	11,073	71,413
退職給付費用	5,939	4,299
退職給付の支払額	3,644	5,453
制度への拠出額	558	92
その他	-	221
退職給付に係る負債の期末残高	12,810	83,200

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,114,220千円	1,223,084千円
年金資産	934,629	973,150
特定退職金共済制度	246,112	266,995
	66,522	17,061
非積立型制度の退職給付債務	4,650	68,926
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	61,872	51,864
退職給付に係る負債	12,810	83,200
退職給付に係る資産	74,683	31,336
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	61,872	51,864

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	117,639千円	120,417千円
利息費用	6,654	7,306
期待運用収益	6,182	21,021
数理計算上の差異の費用処理額	8,956	12,710
簡便法で計算した退職給付費用	5,939	4,299
確定給付制度に係る退職給付費用	133,008	165,755

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

(ア) 確定給付企業年金制度

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	74%	82%
株式	20	14
その他	6	4
合計	100	100

(イ) 退職金共済制度

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
公社債	87%	66%
外国証券	8	14
現預金、コールローン	3	11
その他	2	9
合計	100	100

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.7%	0.7%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度5,098千円、当連結会計年度6,211千円であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	40,593千円	274,231千円
商品評価損	3,333	3,694
未払事業所税	9,002	9,653
未払法定福利費	29,912	24,100
未払事業税	33,116	16,998
前受金	12,079	10,354
賞与引当金	157,835	131,814
商品保証引当金	5,471	4,370
関係会社事業損失引当金	-	12,788
ポイント引当金	51,354	69,190
資産除去債務	101,857	161,737
未払金	87,754	3,817
一括償却資産損金算入限度超過額	6,227	5,483
減価償却限度超過額	112,535	117,177
会員権評価損	1,287	1,287
退職給付に係る負債	4,432	28,484
役員退職慰労引当金	9,243	9,243
子会社買収関連費用	8,184	52,035
関係会社株式評価損	-	9,180
その他	3,372	50,401
繰延税金資産小計	677,595	996,045
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	34,338	250,745
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	103,247	149,372
評価性引当額小計(注)1	137,586	400,118
繰延税金資産合計	540,008	595,926
繰延税金負債		
建設協力金	1,528	1,429
資産除去費用	71,316	80,964
特別償却準備金	604	302
前払年金費用	22,853	9,588
その他有価証券評価差額金	5,538	2,492
在外子会社の留保利益	787	-
負債調整勘定	-	52,919
その他	470	1,225
繰延税金負債合計	103,099	148,923
繰延税金資産の純額	436,909	447,003

(注)1. 評価性引当額が 262,531千円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 216,406千円を追加的に認識したことに伴うものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	-	40,593	40,593
評価性引当額	-	-	-	-	-	34,338	34,338
繰延税金資産	-	-	-	-	-	6,254	(2)6,254

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金40,593千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産6,254千円を計上しております。当該繰延税金資産6,254千円は、当社と連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高40,593千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	1,271	28,098	244,861	274,231
評価性引当額	-	-	-	1,271	16,093	233,380	250,745
繰延税金資産	-	-	-	-	12,004	11,481	(2)23,486

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金274,231千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産23,486千円を計上しております。当該繰延税金資産23,486千円は、当社と連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高274,231千円（法定実効税率を乗じた額）の一部について認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.47%	税金等調整前当期純 損失を計上しているた め、記載を省略してお ります。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.35	
持分法投資損益	0.85	
住民税均等割	1.51	
子会社税率差異	1.56	
評価性引当額の増減	6.32	
のれん償却額	0.67	
過年度法人税等	1.01	
その他	0.07	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.81	

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、2019年5月13日開催の取締役会におきまして、株式会社フォーバイフォーエンジニアリングサービスの全株式の取得を決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。これに伴い、同日付で全株式を取得いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社フォーバイフォーエンジニアリングサービス
事業の内容 四輪駆動車専門のホイール等の企画・開発、販売

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社フォーバイフォーエンジニアリングサービスの戦略的なグループ化により、当社タイヤ・ホイール事業の専門性強化等の面で、他社との差別化を推進し、グループ経営の安定性を高めグループ全体の企業価値向上を図ることを目的としております。

(3) 企業結合日

2019年5月13日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社フォーバイフォーエンジニアリングサービス

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2019年7月1日から2020年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	80,000千円
取得原価		80,000

4. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

仲介手数料等 16,000千円

5. 発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 発生した負ののれん発生益の金額

15,918千円

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	130,213千円
固定資産	7,249
資産合計	137,463
流動負債	21,747
固定負債	19,796
負債合計	41,544

(取得による企業結合)

当社は、2019年10月25日開催の取締役会におきまして、株式会社ブランドオフ(所在地:石川県金沢市新神田二丁目5番17号、以下「分割会社」といいます。)を吸収分割(以下「本件分割」といいます。)により、当社が新たに名称を株式会社K-ブランドオフとして設立したグループ会社(所在地:石川県金沢市新神田二丁目5番17号、以下「承継会社」といいます。)に承継することで合意し、2019年12月3日付で本件分割を実施いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 相手企業の名称及びその事業の内容

相手企業の名称 株式会社ブランドオフ

事業の内容 国内外におきまして、「BRAND OFF」の店名で中古ブランド品の買取販売、新品の仕入販売等

(2) 企業結合を行った主な理由

分割会社は、香港や台湾などの海外におきまして、その事業経験、実績や知名度から各地域に根付いた個人顧客の基盤を有しており、国内におきましては、当社の未出店領域である金沢本店を中心とした好立地の店舗、東京・金沢でのブランドオークション事業の展開など、業界に対して大きな影響力を持っておりました。また、国内外での事業展開を支えるブランド・リユース業界における経験豊富な人材が数多く在籍し、事業拡大のポテンシャルを有しておりました。

従って、当社と分割会社、両社がそれぞれ有するブランド・リユース業界におけるノウハウやネットワーク、顧客基盤、人材等を一体化し、最大限生かすことで、両社それぞれが単独で事業を行う場合以上の成長の加速化が見込め、当社グループの更なる成長に資すると判断したためであります。

(3) 企業結合日

2019年12月3日

(4) 企業結合の法的形式

吸収分割

(5) 結合後企業の名称

株式会社K-ブランドオフ

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である承継会社が吸収分割により権利義務を承継したことによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2019年12月3日から2020年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

承継対象資産と承継対象負債の評価額が同額となるため、本件分割により承継する権利義務の対価は無対価としております。

4. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

デューデリジェンス費用等 125,049千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

573,752千円

(2) 発生原因

取得価額が取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	2,460,936千円
固定資産	1,202,549
資産合計	<u>3,663,485</u>
流動負債	3,817,541
固定負債	419,696
負債合計	<u>4,237,237</u>

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2019年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3年~20年と見積り、割引率は0.6%~2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	298,611千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	26,092
時の経過による調整額	2,310
資産除去債務の履行による減少額	2,600
期末残高	324,414

当連結会計年度(2020年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3年~20年と見積り、割引率は0.6%~2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	324,414千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	266,840
時の経過による調整額	2,433
資産除去債務の履行による減少額	47,150
期末残高	546,537

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

賃貸不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

賃貸不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「ブランド・ファッション事業」及び「タイヤ・ホイール事業」の2つを報告セグメントとしております。

「ブランド・ファッション事業」は、新品及び中古品の宝石・貴金属、時計、バッグ、衣料、きもの、カメラ、楽器等の仕入及び販売等を行っております。「タイヤ・ホイール事業」は、乗用車用タイヤ・ホイール、自動車用品及び部品の企画、研究開発、製造、販売サービスを行っております。

「その他の事業」は、所有不動産等の賃貸事業等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額
	ブランド・ ファッション 事業	タイヤ・ ホイール 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	46,375,386	4,507,623	50,883,009	77,049	50,960,058	-	50,960,058
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,800	-	1,800	45,501	47,301	47,301	-
計	46,377,186	4,507,623	50,884,809	122,551	51,007,360	47,301	50,960,058
セグメント利益	1,730,276	95,481	1,825,757	34,524	1,860,282	-	1,860,282
セグメント資産	27,527,160	2,819,229	30,346,390	164,546	30,510,936	3,515	30,507,421
セグメント負債	9,432,116	1,261,576	10,693,692	16,609	10,710,301	3,515	10,706,786
その他の項目							
減価償却費	418,204	84,921	503,126	16,255	519,381	-	519,381
のれんの償却額	38,790	-	38,790	-	38,790	-	38,790
減損損失	53,044	-	53,044	-	53,044	-	53,044
持分法適用会社への投資額	160,416	-	160,416	-	160,416	-	160,416
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	682,291	92,026	774,317	3,882	778,200	-	778,200

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社が行っている不動産賃貸事業であります。

2. セグメント資産の調整額 3,515千円及びセグメント負債の調整額 3,515千円は、セグメント間債権債務の相殺消去であります。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額
	ブランド・ ファッション 事業	タイヤ・ ホイール 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	53,886,858	3,544,724	57,431,582	78,744	57,510,327	-	57,510,327
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	10,993	10,993	10,993	-
計	53,886,858	3,544,724	57,431,582	89,737	57,521,320	10,993	57,510,327
セグメント利益又はセグメント損失()	424,928	128,722	296,205	1,269	297,475	-	297,475
セグメント資産	32,361,162	3,090,906	35,452,069	160,677	35,612,747	1,548	35,611,198
セグメント負債	14,819,703	1,586,525	16,406,228	16,609	16,422,837	1,548	16,421,289
その他の項目							
減価償却費	525,441	89,663	615,104	15,908	631,013	-	631,013
のれんの償却額	83,833	-	83,833	-	83,833	-	83,833
減損損失	3,285	-	3,285	-	3,285	-	3,285
持分法適用会社への投資額	55,333	-	55,333	-	55,333	-	55,333
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	519,249	62,069	581,318	2,250	583,568	-	583,568

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社が行っている不動産賃貸事業であります。

2. セグメント資産の調整額 1,548千円及びセグメント負債の調整額 1,548千円は、セグメント間債権債務の相殺消去であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	ブランド・ファッション事業	タイヤ・ホイール事業	計			
減損損失	53,044	-	53,044	-	-	53,044

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	ブランド・ファッション事業	タイヤ・ホイール事業	計			
減損損失	3,285	-	3,285	-	-	3,285

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	ブランド・ファッション事業	タイヤ・ホイール事業	計			
当期償却額	38,790	-	38,790	-	-	38,790
当期末残高	573,969	-	573,969	-	-	573,969

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	ブランド・ファッション事業	タイヤ・ホイール事業	計			
当期償却額	83,833	-	83,833	-	-	83,833
当期末残高	1,063,889	-	1,063,889	-	-	1,063,889

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

タイヤ・ホイール事業において15,918千円の負ののれん発生益を計上しております。これは、株式会社フォーバイフォーエンジニアリングサービスをグループ会社化したことによるものであります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,785.63円	1,731.43円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ()	92.14円	21.38円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失()(千円)	1,009,573	234,204
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又 は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	1,009,573	234,204
普通株式の期中平均株式数(株)	10,956,472	10,956,467

（重要な後発事象）

（持株会社体制への移行、吸収分割契約の締結及び定款一部変更<商号及び事業目的の一部変更>）

当社は、2020年4月13日開催の取締役会において、2020年10月1日（予定）付で、持株会社体制へ移行するにあたり、当社の完全子会社として、株式会社コメ兵分割準備会社（以下「分割準備会社」といいます。2020年10月1日付で「株式会社コメ兵」に商号変更予定。）を設立すること、及び、2020年6月25日開催の当社定時株主総会決議（以下「本株主総会」といいます。）による承認等が得られることを条件として、分割準備会社に対し、会社分割（吸収分割）の方式により当社が営むブランド・ファッション事業を承継させるために、分割準備会社との間で吸収分割契約を締結することを決議いたしました。

また、当社は、2020年4月13日開催の取締役会において、本株主総会による承認が得られることを条件として、当社の商号を、2020年10月1日（予定）付で、「株式会社コメ兵ホールディングス」に変更するとともに、その事業目的を持株会社体制移行後の事業内容に合わせて変更することを内容とする定款変更を行うことを決議いたしました。

詳細につきましては、2020年4月13日に開示いたしました「持株会社体制への移行に伴う分割準備会社の設立、吸収分割契約の締結及び定款一部変更（商号及び事業目的の一部変更）に関するお知らせ」をご参照ください。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)コメ兵	第1回無担保社債	2018年11月16日	500,000 (72,000)	428,000 (72,000)	0.078	なし	2020年4月～ 2025年10月
合計	-	-	500,000 (72,000)	428,000 (72,000)	-	-	-

(注) 1. ()内は1年内償還予定金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年 以内 (千円)	2年超3年 以内 (千円)	3年超4年 以内 (千円)	4年超5年 以内 (千円)
72,000	72,000	72,000	72,000	72,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,710,000	8,570,071	0.58	-
1年以内に返済予定の長期借入金	893,110	991,444	0.30	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	299,888	0.20	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	3,301,839	2,757,148	0.34	2021年4月～ 2026年4月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	-	172,258	0.44	2021年4月～ 2023年9月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	6,904,949	12,790,810	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	863,955	1,003,299	346,724	268,170
リース債務	133,320	38,016	921	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	12,439,482	27,728,364	42,728,123	57,510,327
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前当期純損失()(千円)	97,826	308,313	352,465	2,219
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	49,893	185,947	163,486	234,204
1株当たり四半期純利益又は1株当たり当期純損失()(円)	4.55	16.97	14.92	21.38

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	4.55	12.42	2.05	36.30

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,776,696	2,859,982
売掛金	2 1,755,033	2 1,255,703
商品	9,967,498	10,674,119
貯蔵品	18,457	13,417
前渡金	-	439
前払費用	307,005	321,043
関係会社短期貸付金	-	2 2,200,000
預け金	911,312	951,611
その他	2 123,675	2 920,479
流動資産合計	15,859,679	19,196,797
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 2,711,098	1 2,979,236
構築物	9,629	6,613
車両運搬具	228	0
工具、器具及び備品	402,480	488,223
土地	1 1,608,267	1 1,608,267
建設仮勘定	274,397	24,942
有形固定資産合計	5,006,101	5,107,282
無形固定資産		
借地権	6,000	6,000
商標権	2,593	2,344
ソフトウェア	178,527	138,290
その他	22,675	34,500
無形固定資産合計	209,796	181,135
投資その他の資産		
投資有価証券	54,783	41,198
関係会社株式	2,500,898	2,891,947
出資金	43	68
長期前払費用	99,427	87,907
繰延税金資産	296,772	297,800
差入保証金	2,312,932	833,156
保険積立金	78	112
その他	74,683	31,336
投資その他の資産合計	5,339,619	4,183,526
固定資産合計	10,555,516	9,471,944
資産合計	26,415,196	28,668,741

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 184,100	2 98,188
短期借入金	1 1,500,000	1 4,700,000
1年内償還予定の社債	72,000	72,000
1年内返済予定の長期借入金	1 822,845	1 892,468
未払金	2 419,865	2 457,444
未払費用	66,129	49,842
未払法人税等	364,755	60,948
前受金	6,449	16,655
預り金	50,938	22,959
賞与引当金	438,695	329,720
商品保証引当金	16,587	13,358
ポイント引当金	59,880	64,459
資産除去債務	46,135	-
流動負債合計	4,048,380	6,778,043
固定負債		
社債	428,000	356,000
長期借入金	1 3,242,920	1 2,738,782
役員退職慰労引当金	30,207	30,207
商品保証引当金	1,292	925
ポイント引当金	107,944	135,724
関係会社事業損失引当金	-	41,792
資産除去債務	208,515	344,460
長期預り保証金	16,609	16,609
固定負債合計	4,035,488	3,664,501
負債合計	8,083,869	10,442,545
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,803,780	1,803,780
資本剰余金		
資本準備金	1,909,872	1,909,872
資本剰余金合計	1,909,872	1,909,872
利益剰余金		
利益準備金	23,025	23,025
その他利益剰余金		
特別償却準備金	1,370	685
別途積立金	12,400,000	12,400,000
繰越利益剰余金	2,261,050	2,166,033
利益剰余金合計	14,685,446	14,589,744
自己株式	80,331	80,331
株主資本合計	18,318,766	18,223,064
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,560	3,132
評価・換算差額等合計	12,560	3,132
純資産合計	18,331,326	18,226,196
負債純資産合計	26,415,196	28,668,741

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 44,391,723	1 48,307,722
売上原価	1 32,832,245	1 36,743,570
売上総利益	11,559,478	11,564,151
販売費及び一般管理費	1, 2 10,042,112	1, 2 11,093,856
営業利益	1,517,365	470,295
営業外収益		
受取利息	2,676	3,850
受取配当金	1 10,191	1 106,760
為替差益	5,966	-
受取手数料	8,170	5,760
違約金収入	6,880	-
その他	1,926	5,451
営業外収益合計	35,811	121,824
営業外費用		
支払利息	1 22,340	1 26,713
社債発行費	6,039	-
為替差損	-	17,750
開店前店舗賃料	-	86,000
その他	679	2,731
営業外費用合計	29,059	133,195
経常利益	1,524,117	458,923
特別損失		
固定資産除却損	4,678	23,596
減損損失	53,044	3,285
関係会社株式評価損	-	30,000
関係会社事業損失引当金繰入額	-	41,792
特別損失合計	57,723	98,674
税引前当期純利益	1,466,394	360,249
法人税、住民税及び事業税	470,964	102,214
法人税等調整額	20,803	3,129
法人税等合計	491,767	105,344
当期純利益	974,626	254,905

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,803,780	1,909,872	1,909,872	23,025	2,057	12,400,000	1,625,387	14,050,470
当期変動額								
特別償却準備金の取崩					686		686	-
剰余金の配当							339,650	339,650
当期純利益							974,626	974,626
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	686	-	635,662	634,975
当期末残高	1,803,780	1,909,872	1,909,872	23,025	1,370	12,400,000	2,261,050	14,685,446

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	80,270	17,683,851	19,454	19,454	17,703,306
当期変動額					
特別償却準備金の取崩			-		-
剰余金の配当		339,650			339,650
当期純利益		974,626			974,626
自己株式の取得	61	61			61
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			6,894	6,894	6,894
当期変動額合計	61	634,914	6,894	6,894	628,020
当期末残高	80,331	18,318,766	12,560	12,560	18,331,326

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,803,780	1,909,872	1,909,872	23,025	1,370	12,400,000	2,261,050	14,685,446
当期変動額								
特別償却準備金の取崩					685		685	-
剰余金の配当							350,606	350,606
当期純利益							254,905	254,905
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	685	-	95,016	95,701
当期末残高	1,803,780	1,909,872	1,909,872	23,025	685	12,400,000	2,166,033	14,589,744

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	80,331	18,318,766	12,560	12,560	18,331,326
当期変動額					
特別償却準備金の取崩		-			-
剰余金の配当		350,606			350,606
当期純利益		254,905			254,905
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			9,428	9,428	9,428
当期変動額合計	-	95,701	9,428	9,428	105,129
当期末残高	80,331	18,223,064	3,132	3,132	18,226,196

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
- ・ その他有価証券
時価のあるもの 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

- ・ 中古品及び宝石・貴金属 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ・ その他の商品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、事業用定期借地契約による借地上の建物については、残存価額を零とし、賃借期間を基準とした定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

なお、一部については、賃借期間に基づいて償却しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の金利

(3) ヘッジ方針

当社の内規である「デリバティブ管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たすため、有効性の評価を省略しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

なお、当事業年度に係る役員賞与は支給しないため、当事業年度末において役員賞与引当金は計上していません。

(4) 商品保証引当金

商品の無償補修費用の支出に備えるため、売上高に対する保証実績率により、その発生見込額を計上しております。

(5) ポイント引当金

顧客に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、ポイントの利用実績率により、当事業年度末における有効ポイント残高のうち翌事業年度以降利用されると見込まれる利用見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、発生した事業年度に一括償却しております。

(7) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、2005年6月29日をもって役員退職慰労金制度を廃止したことに伴い、役員退職慰労金制度廃止日時点における内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(8) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社に対する投資額を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用としております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が少なくとも一定期間続くとの仮定を、繰延税金資産の回収可能性の判断や固定資産の減損損失の判定に用いるなど、会計上の見積りを会計処理に反映しております。

また、当社において一部店舗の休業・営業時間の短縮等が発生したことに加え、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多いことから、翌事業年度の当社の財政状態、経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	926,759千円	857,276千円
土地	1,019,692	1,019,692
計	1,946,451	1,876,968

担保に係る債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期借入金	1,500,000千円	3,100,000千円
1年内返済予定の長期借入金	539,421	529,004
長期借入金	2,234,745	1,705,741
計	4,274,166	5,334,745

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	336,620千円	2,481,137千円
短期金銭債務	4,687	2,227

3 保証債務

(1) 次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証及び保証予約を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
-	- 千円	株式会社K-ブランドオフ(借入債務) 1,400,000千円

(2) 一部の店舗の敷金及び保証金につきまして、金融機関及び貸主と代預託契約を締結しております。当該契約に基づき、金融機関は貸主に対して敷金及び保証金相当額を当社に代わって預託しており、当社は貸主が金融機関に対して負う当該預託金の返還債務を保証しております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
-	- 千円	預託金の返還義務 1,244,460千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,487,682千円	1,943,279千円
売上原価	50,720	134,664
販売費及び一般管理費	178,509	209,020
営業取引以外の取引高	3,336	3,814

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度86%、当事業年度87%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度14%、当事業年度13%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
給料及び手当	2,692,923千円	2,905,394千円
賞与引当金繰入額	400,593	297,203
退職給付費用	107,647	136,776
地代家賃	2,365,387	2,746,826
減価償却費	391,875	461,535
商品保証引当金繰入額	2,067	3,596
ポイント引当金繰入額	14,174	29,636

(有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式2,500,898千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式2,891,947千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業所税	7,995千円	8,532千円
未払法定福利費	19,733	14,821
未払事業税	28,606	10,004
賞与引当金	134,240	96,794
商品保証引当金	5,471	4,370
ポイント引当金	51,354	61,255
未払金	7,101	3,817
一括償却資産損金算入限度超過額	4,453	4,141
減価償却限度超過額	48,736	42,350
役員退職慰労引当金	9,243	9,243
関係会社事業損失引当金	-	12,788
資産除去債務	77,923	105,404
関係会社株式評価損	-	9,180
その他	2,777	30,654
繰延税金資産小計	397,636	413,360
評価性引当額	11,073	33,868
繰延税金資産合計	386,563	379,491
繰延税金負債		
資産除去費用	60,794	70,419
前払年金費用	22,853	9,588
特別償却準備金	604	302
その他有価証券評価差額金	5,538	1,380
繰延税金負債合計	89,790	81,691
繰延税金資産の純額	296,772	297,800

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.47%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.26	
住民税均等割	1.63	
過年度法人税等	1.21	
その他	0.03	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.54	

(企業結合等関係)

第5 経理の状況 1 連結財務諸表等「注記事項」(企業結合等関係)に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(持株会社体制への移行、吸収分割契約の締結及び定款一部変更<商号及び事業目的の一部変更>)

第5 経理の状況 1 連結財務諸表等「注記事項」(重要な後発事象)に記載のとおりであります。

【附属明細表】
【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,711,098	579,055	4,171 (3,256)	306,746	2,979,236	3,050,249
	構築物	9,629	-	28 (28)	2,986	6,613	38,639
	車両運搬具	228	-	-	228	0	6,205
	工具、器具及び備品	402,480	175,667	926 (0)	88,999	488,223	920,700
	土地	1,608,267	-	-	-	1,608,267	-
	建設仮勘定	274,397	24,942	274,397	-	24,942	-
	計	5,006,101	779,666	279,524 (3,285)	398,961	5,107,282	4,015,796
無形固定資産	借地権	6,000	-	-	-	6,000	-
	商標権	2,593	203	-	452	2,344	-
	ソフトウェア	178,527	27,323	-	67,560	138,290	-
	その他	22,675	13,481	1,623	33	34,500	-
	計	209,796	41,009	1,623	68,045	181,135	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

(単位：千円)

建物	東京都新宿区	KOMEHYO SHINJUKU	内装工事	268,757
	東京都新宿区	KOMEHYO SHINJUKU	資産除去費用	71,341
	名古屋市中区	KOMEHYO FASHION NAGOYA	内装工事	43,051
	東京都大田区	KOMEHYO買取センター蒲田西口	内装工事	16,015
	東京都大田区	KOMEHYO買取センター蒲田西口	資産除去費用	3,000
	東京都目黒区	KOMEHYO買取センター学芸大学西口	内装工事	13,597
	東京都目黒区	KOMEHYO買取センター学芸大学西口	資産除去費用	2,400
	名古屋市中区	KNビル貸会議室	内装工事	14,333
工具、器具及び備品	東京都新宿区	KOMEHYO SHINJUKU	内装工事	117,050
	名古屋市中区	KOMEHYO FASHION NAGOYA	内装工事	15,572
	名古屋市守山区	KOMEHYO守山商品センター	金庫一式	8,800
	名古屋市中区	KOMEHYO名古屋本店本館	内装工事	6,314
	名古屋市中区	KNビル貸会議室	内装工事	3,793
ソフトウェア		お買上げ証明書電子化システム		8,000
		在庫受注自動連携システム		6,486

3. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

(単位：千円)

建設仮勘定	東京都新宿区	KOMEHYO SHINJUKU		274,397
-------	--------	------------------	--	---------

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	438,695	329,720	438,695	329,720
商品保証引当金	17,879	14,283	17,879	14,283
ポイント引当金	167,824	200,183	167,824	200,183
役員退職慰労引当金	30,207	-	-	30,207
関係会社事業損失引当金	-	41,792	-	41,792

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 http://www.komehyo.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第41期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月26日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第41期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月26日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第42期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月14日東海財務局長に提出

（第42期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月12日東海財務局長に提出

（第42期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月14日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月27日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

株式会社コメ兵

取締役会 御中

監査法人東海会計社
愛知県名古屋市

代表社員 公認会計士 棚橋 泰夫 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 安島 進市郎 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コメ兵の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コメ兵及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社コメ兵の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社コメ兵が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

株式会社コメ兵

取締役会 御中

監査法人東海会計社
愛知県名古屋市

代表社員 公認会計士 棚橋 泰夫 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 安島 進市郎 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コメ兵の2019年4月1日から2020年3月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コメ兵の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。